【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第６期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	プリモグローバルホールディングス株式会社
【英訳名】	Primo Global Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　澤野　直樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目12番５号
【電話番号】	03-6226-6261
【事務連絡者氏名】	管理管掌執行役員　　佐田　大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目12番５号
【電話番号】	03-6226-6261
【事務連絡者氏名】	管理管掌執行役員　　佐田　大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】
第１ 【企業の概況】

(はじめに)

当社は、ブライダルジュエリー事業を展開するプリモ・ジャパンをはじめとする、グループ会社の経営管理全般を行う持株会社であります。

当社グループは、1999年４月に設立された株式会社スピードクリエイションを前身としております。株式会社スピードクリエイションは、ブライダルジュエリーの販売と、通信技術の発展およびインターネット需要の急拡大を受けての当該分野における事業拡大、並びにベンチャー企業への投資を目的として設立されました。同年12月には商号を株式会社スピードグループに変更し、その後2004年に事業の選択と集中を行い、ブライダルジュエリーの販売を専業として、商号をプリモ・ジャパン株式会社(以下、「旧プリモ・ジャパン①」という。)に変更しております。

以来、「最高(プリモ)の夢(おもい)を最高(プリモ)の幸(かたち)に」を企業理念として事業を拡大してまいりましたが、事業の拡大に伴い組織管理体制の強化を目的とした投資ファンドからの出資受入れ等の複数回にわたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しておりますので、以下でその内容を説明いたします。

(1) ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアの関連会社であるルビーホールディングス株式会社による旧プリモ・ジャパン①の子会社化および同社の吸収合併

ルビーホールディングス株式会社は、旧プリモ・ジャパン①の株式取得等を目的として、ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアの関連会社として2010年12月に設立されました。ルビーホールディングス株式会社は、2011年１月に旧プリモ・ジャパン①の株主であった、ゴールドマン・サックス証券の関連会社である合同会社ジュピターインベストメント、並びにリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド投資事業有限責任組合より、旧プリモ・ジャパン①の普通株式(議決権比率73.0%)を取得し、その後の株式取得により、2011年７月に旧プリモ・ジャパン①を完全子会社化しております。

その後、ルビーホールディングス株式会社は2011年９月に旧プリモ・ジャパン①を消滅会社とする吸収合併を行い、ルビーホールディングス株式会社の商号をプリモ・ジャパン株式会社(以下、「旧プリモ・ジャパン②」という。)に変更しております。

(2) 株式会社PMホールディングスによる旧プリモ・ジャパン②の子会社化および同社の吸収合併

株式会社PMホールディングスは、旧プリモ・ジャパン②の株式取得等を目的として、株式会社ロングリーチグループの関連会社として2014年12月に設立されました。株式会社PMホールディングスは、2015年１月に旧プリモ・ジャパン②の株主であった、ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアの関連会社であるPRIMO DIA HOLDINGS LIMITEDより、旧プリモ・ジャパン②の普通株式(議決権比率100.0%)を取得し、完全子会社化しております。

その後、株式会社PMホールディングスは2015年７月に旧プリモ・ジャパン②を消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社PMホールディングスの商号をプリモ・ジャパン株式会社(以下、「プリモ・ジャパン③」という。)に変更しております。

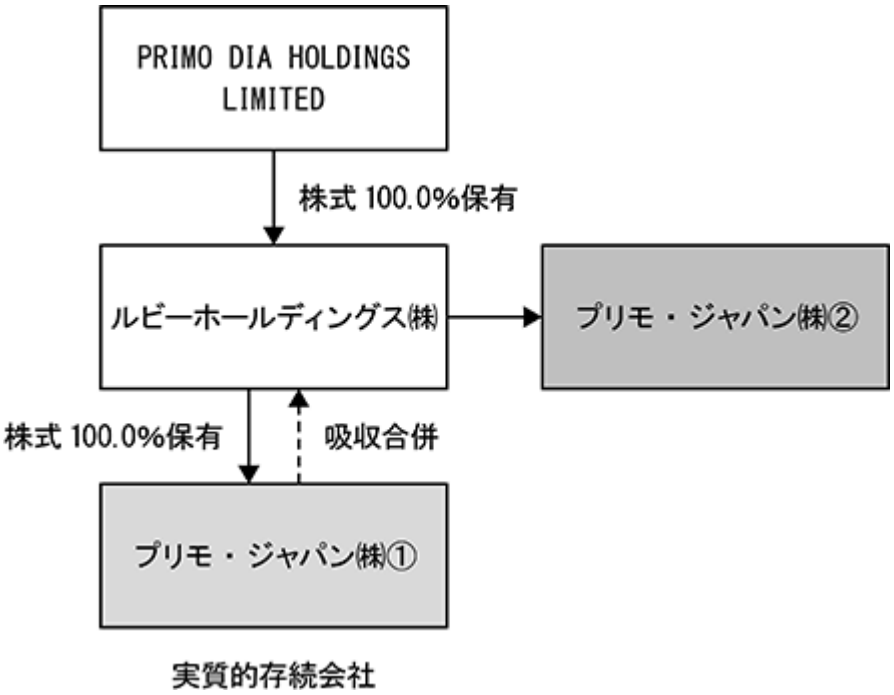
(3) PJホールディングス株式会社によるプリモ・ジャパン③の子会社化

PJホールディングス株式会社（現 当社）は、プリモ・ジャパン③の株式取得等を目的として、インテグラル株式会社が組成したリミテッド・パートナーのプリモ・インテグラル１投資事業有限責任組合、プリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合およびInnovation Alpha Primo L. P. を株主として2020年12月に設立されました。2021年１月、プリモ③の普通株式（議決権比率100%）を取得し、完全子会社化しております。

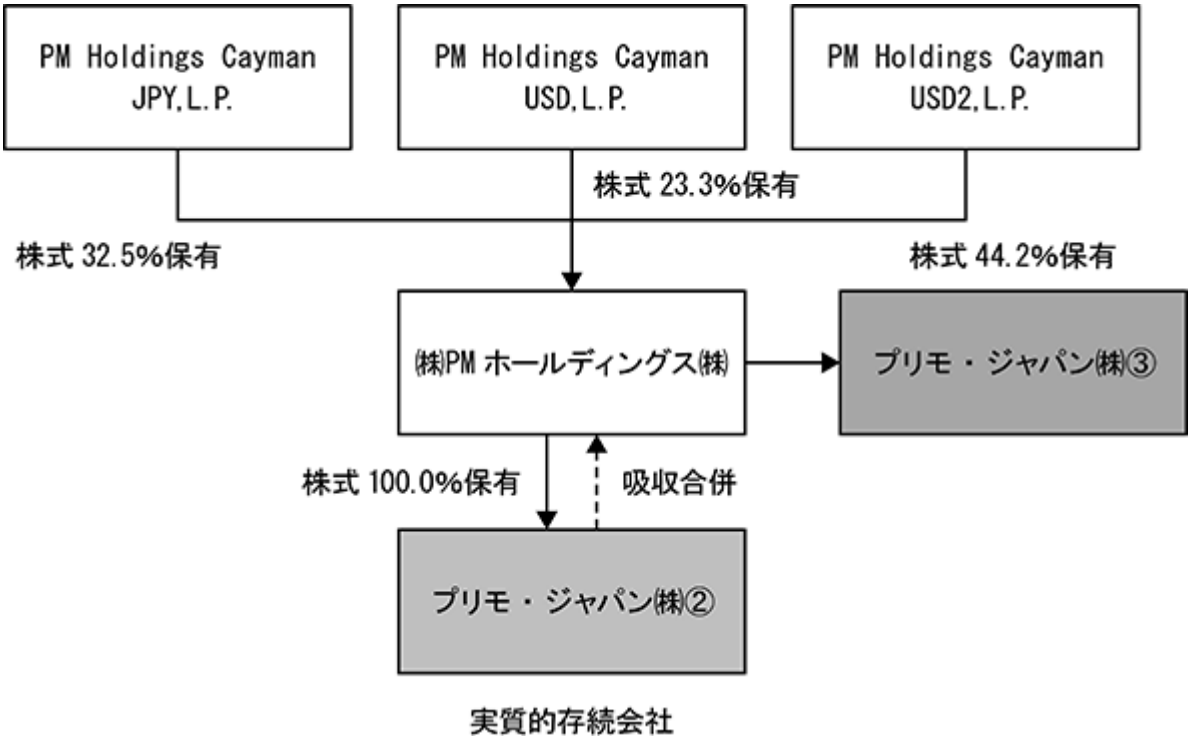
2021年４月、PJホールディングス株式会社は商号をプリモグローバルホールディングス株式会社に変更しております。

以上の当社の事業運営主体の変遷を図示すると、次のとおりであります。

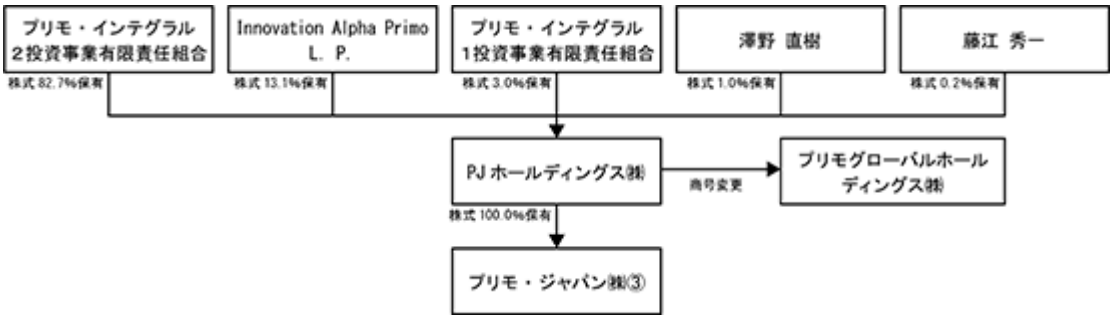
① 2011年９月時点



② 2015年７月時点



③ 2021年４月時点


プリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合
株式 82.7%保有
Innovation Alpha Primo L. P.
株式 13.1%保有
プリモ・インテグラル１投資事業有限責任組合
株式 3.0%保有
澤野 直樹
株式 1.0%保有
藤江 秀一
株式 0.2%保有
PJ ホールディングス㈱
商号変更
プリモグローバルホールディングス㈱
株式 100.0%保有
プリモ・ジャパン㈱③

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準			
		第３期	第４期	第５期	第６期
決算年月		2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上収益	(百万円)	23,471	24,900	28,002	31,571
営業利益	(百万円)	1,360	2,246	3,132	3,903
税引前当期利益	(百万円)	838	1,714	2,732	3,460
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	878	1,150	1,786	2,395
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	1,123	1,301	2,331	4,474
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	14,390	15,700	18,052	21,354
総資産額	(百万円)	44,236	45,392	45,949	50,352
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,645.22	1,794.94	2,060.58	2,372.47
基本的１株当たり当期利益	(円)	100.41	131.55	204.25	273.23
希薄化後１株当たり当期利益	(円)	100.41	131.55	195.27	259.00
親会社所有者帰属持分比率	(%)	32.5	34.6	39.2	42.3
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	6.1	7.3	10.6	12.2
株価収益率	(倍)	―	―	9.7	10.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,767	4,242	4,705	4,749
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△549	△262	△222	△1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,406	△3,421	△4,003	△3,083
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,609	3,199	3,743	4,049
従業員数	(名)	1,116	1,090	1,082	1,108

(注) １．当社は第４期より国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第３期のIFRS会計基準に基づいた連結経営指標等をあわせて記載しております。
２．第３期及び第４期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
３．第３期から第６期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
４．第３期及び第４期の希薄化後１株当たり当期利益については、新株予約権は存在するものの、権利確定が上場条件付きとなっているため希薄化効果の計算対象外ですので、基本的１株当たり当期利益と同額としております。
５．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		日本基準				
		第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	―	566	718	2,879	3,291
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△510	△360	△312	1,608	2,100
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△452	△354	△247	1,727	2,209
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	8,747,143	8,747,143	8,747,143	8,747,143	8,982,203
純資産額	(百万円)	7,568	7,213	6,968	8,716	9,753
総資産額	(百万円)	27,221	26,356	24,929	24,882	26,113
１株当たり純資産額	(円)	865.20	824.67	796.65	993.22	1,080.93
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	105.00 (―)	120.00 (60.00)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△51.8	△40.5	△28.2	197.4	252.1
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	188.7	238.9
自己資本比率	(%)	27.8	27.4	28.0	34.9	37.2
自己資本利益率	(%)	―	―	―	22.1	24.0
株価収益率	(倍)	―	―	―	10.1	11.7
配当性向	(%)	―	―	―	53.2	47.6
従業員数	(名)	―	3	3	3	4
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	159.7 (138.3)
最高株価	(円)	―	―	―	2,148	3,090
最低株価	(円)	―	―	―	1,642	1,841

(注) １．第２期から第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
２．第２期から第４期の１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
３．第２期から第４期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
４．第２期から第４期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
５．主要な経営指標等のうち、第２期については、会社計算規則（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
６．第３期から第６期は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(1963年大蔵省令第59号)」に基づき作成しており、金融商品取引法 第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
７．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
８．第２期については経常的な収益がなく、また、第３期及び第４期は子会社からの経営指導料が販売費及び一般管理費等を上回る水準までいたっていないため、経常損失及び当期純損失を計上しております。

９．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2025年６月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

10．第５期以前の株主総利回り及び比較指標については、2025年６月24日付に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。

2 【沿革】

年　　月	事　　業　　の　　変　　遷
1999年４月	東京都中央区において、ブライダルジュエリーの販売、ITサービスの運営並びにベンチャー企業への投資を目的として株式会社スピードクリエイションを設立
1999年７月	I-PRIMO 銀座本店を同ブランド１号店として開設
1999年12月	商号を株式会社スピードグループに変更
2003年６月	ラザール・キャプラン・インターナショナル・インクの日本支社である、ラザール・キャプラン・ジャパン・インクとの販売店契約に基づきラザール ダイヤモンド ブティック銀座本店を同ブランド１号店として開設
2004年５月	商号をプリモ・ジャパン株式会社に変更
2007年５月	台湾での事業展開を目的とし、Primo Diamond Taiwan Inc.を設立
2007年10月	I-PRIMO 忠孝旗艦店を台湾１号店として開設
2011年９月	香港での事業展開を目的とし、Primo Diamond Hong Kong Ltd.を設立
2012年10月	I-PRIMO Causeway Bay Flagship Storeを香港１号店として開設
2015年11月	中国本土での事業展開を目的とし、Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.を設立
2016年７月	I-PRIMO 香港広場店を中国本土１号店として開設
2017年７月	グローバル通算100店舗に到達
2019年４月	㈱ケイ・ウノとの共同出資によりKuno Primo Co.,Ltd.を設立
2019年８月	Kuno Primo Co.,Ltd.よりK.UNO 台北忠孝旗艦店を台湾１号店として開設
2020年12月	プリモ・ジャパン株式会社の持株会社であるPJホールディングス株式会社を設立
2021年４月	PJホールディングス株式会社の商号をプリモグローバルホールディングス株式会社に変更
2021年５月	I-PRIMO 米子しんまち天満屋店を開設し、販売エリアを全国47都道府県に拡大
2022年１月	シンガポールでの事業展開を目的とし、Primo Diamond Singapore Pte.Ltd.設立
2022年11月	I-PRIMO ION Orchard Storeをシンガポール１号店として開設
2022年11月	㈱スタージュエリーブティックスと海外展開に関する業務提携契約を締結
2023年５月	STAR JEWELRY Shanghai Grand Gateway 66 Store を「STAR JEWELRY」の中国本土1号店として開設
2023年９月	STAR JEWELRY Shin Kong Mitsukoshi Xinyi Place A8 Storeを「STAR JEWELRY」の台湾１号店として開設
2023年10月	ラザール・キャプラン・インターナショナル・インクとラザール・キャプラン・ジャパン・インクより、日本における「LAZARE DIAMOND」の商標権および独占販売権等の権利を取得し、全国の百貨店や小売店への商品供給を開始
2025年６月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2025年10月	マレーシアでの事業展開を目的とし、Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd.を設立
2026年４月	ラザール・キャプラン・インターナショナル・インクとラザール・キャプラン・ジャパン・インクより、日本における「LAZARE DIAMOND」のダイヤモンドの調達等の権利を取得
2026年６月	I-PRIMO SEIBU The Exchange TRX Storeをマレーシア１号店として開設
2026年10月	中期経営計画「PRIMO Beyond 2029」を公表

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社７社（プリモ・ジャパン株式会社、Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.、Primo Diamond Taiwan Inc.、Primo Diamond Hong Kong Ltd.、Primo Diamond Singapore Pte.Ltd.、Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd.、Primo Israel Diamonds Ltd.）、持分法適用会社１社(Kuno Primo Co.,Ltd.)の計９社で構成されております。当社グループの事業は「国内事業」と「海外事業」の２つのセグメントに区分しており、それぞれブライダルジュエリーの販売および仕入を行っております。当社グループは、「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）に」の企業理念のもと、ブライダルジュエリーという「商品」を販売することにとどまらず、お客様の「おもい」に寄り添い、一生の記念として「かたち」にすることを事業の柱としております。ブライダルジュエリーは主に婚約指輪と結婚指輪で構成されますが、いずれも人生において重要な節目となる結婚の記念品であることに加えて、高額な商品であるため、多くのお客様は店舗に足を運び、デザインや着け心地、予算等を十分に検討した上で購入されます。そのため当社グループでは、当連結会計年度末において、日本国内で87店舗（I-PRIMO 72店舗、LAZARE DIAMOND 15店舗）、海外においては中国本土26店舗（I-PRIMO 24店舗、STAR JEWELRY ２店舗）、台湾16店舗（I-PRIMO 11店舗、STAR JEWELRY １店舗、K.UNO ４店舗）、香港５店舗（すべてI-PRIMO）、シンガポール１店舗（I-PRIMO）、マレーシア１店舗（I-PRIMO）の合計136店舗を運営しております。

(1) 展開ブランドについて

当社グループは、自社ブランドの「I-PRIMO（アイプリモ）」および「LAZARE DIAMOND（ラザールダイヤモンド）」、海外提携ブランドの「K.UNO（ケイ・ウノ）」および「STAR JEWELRY（スタージュエリー）」の４ブランドを取り扱っております。ブランドイメージや商品コンセプト、販売方法、価格帯、各種サービスをそれぞれ差別化することにより、結婚を控えたお客様の多様なご要望に幅広く対応しております。

「I-PRIMO」は当社グループを代表するブライダルリングのオリジナルブランドとして、当連結会計年度末において、国内外で114店舗を展開しております。神話や星座をモチーフにしたデザインや、和のテイストを取り込んだデザインなど、お客様がお求めの機能や特徴に応じた商品を展開し、一生の記念品にふさわしい品質と丁寧な接客により、幅広いお客様にご成約いただいております。

「LAZARE DIAMOND」は“世界三大カッターズブランド”のひとつに数えられる米国ニューヨーク発のダイヤモンドブランドであり、当社グループが日本国内における商標権を取得し、ブライダルジュエリー専門のブティックとして、当連結会計年度末において15店舗を展開しているほか、全国の百貨店や小売店にも商品を供給しております。「LAZARE DIAMOND」はダイヤモンドが理想的に輝くプロポーションである「アイディアルメイク」のダイヤモンドを使用した商品を展開し、外資系ブランドを比較検討されているお客様やダイヤモンドにこだわりのあるお客様にご成約いただいております。

両ブランドの集客方法については、オンライン・オフライン双方での各種広告施策や、結婚やプロポーズの素晴らしさを発信する自社運営ウェブサイト、PRイベント等を通じてブランド力を強化し、認知度を高めて集客力の向上に努めております。また、日本全国のブライダル企業（婚礼施設やブライダル関連企業等）との提携により、お客様を相互に紹介する集客基盤を全国規模で確立しております。

海外提携ブランドである「K.UNO」は、オーダーメイドを主軸にジュエリーや時計でお客様の想いをカタチにするブランドであり、2019年4月に当社の連結子会社であるPrimo Diamond Taiwan Inc.と株式会社ケイ・ウノとが50%ずつ出資する共同出資会社Kuno Primo Co.,Ltd.を設立し、当連結会計年度末において台湾で４店舗を運営しております。

もう１つの提携ブランドである「STAR JEWELRY」は、「お客様の人生そのものを“輝かせ”“幸せな気持ち”をお届けする」をブランドコンセプトとし、2022年11月に株式会社スタージュエリーブティックスと海外展開に関する業務提携契約を締結し、当連結会計年度末において中国本土で２店舗、台湾で１店舗を運営しております。

(2) 当社グループの特徴

当社グループの主要な商材であるブライダルジュエリーは、お客様に生涯にわたって身に着けていただくものであり、お客様にとっては、一生の記念となる大切なお買い物であることから、購入に至るまでの体験価値が重視される傾向にあると当社グループは考えております。こうしたお客様の特徴を踏まえ、当社グループは、以下３点をValue Proposition（提供価値）として事業を展開しております。

■ブライダルジュエリー専門店

当社グループは、ブライダルジュエリーに特化したブランドを展開し、専門店ならではの豊富なデザインと幅広い価格帯の商品を取りそろえております。ブライダルジュエリーは、一生の記念となる大切なものであり、かつ高額であることから、多くのお客様が「どのように選んだらよいか」を悩まれます。当社グループは、商品品質だけでなく、お客様一人ひとりに寄り添ったブライダルジュエリー専門店ならではの接客サービ

スを提供することで、多くのお客様からご支持をいただいております。

■パーソナルサポート

当社グループでは、生涯にわたって身に着けていただく商品のご提案や、お客様一人ひとりのご要望に沿ったパーソナルな対応を実現するため、従業員の育成に注力しております。当社グループ独自の人財育成プログラムである「プリモカレッジ」では、入社後10年以上にわたって継続的な指導を行い、「マインド（心・気持ち）」「ナレッジ（知識）」「スキル（技術）」の３つの柱に沿って能力の向上を図ることで、従業員が質の高い接客サービスを等しく提供し、効率的な店舗運営を行うことができるよう努めております。また、当社グループのビジネスモデルにおいては、接客経験が豊富でお客様の対応に長けた従業員が果たす役割が大きいため、従業員の９割以上を占める女性が長期的に活躍できる社内環境を整備し、勤続年数の伸長を目指しております。

■セレクトオーダースタイル

当社グループの「I-PRIMO」と「LAZARE DIAMOND」においては、お客様のご要望を丁寧にお伺いした上で、様々なリングデザインの中から適切なご提案を行い、ダイヤモンドのグレードや刻印の有無等のご希望を反映させる「セレクトオーダースタイル」でブライダルジュエリーを販売しております。お客様のご希望を反映した「世界にひとつのリング」として、ご注文いただいてから生産・加工を始めるため、完成品在庫を極力持たないビジネスモデルとして事業を展開しており、在庫回転率の維持・向上を図っております。リング本体の製造に関しては外注生産する一方、一部のリング加工やアフターメンテナンスを内製化することで、高い品質を保ちながら、多品種を効率的に取り扱う体制を構築しております。また、ダイヤモンドに関しては、複数の仕入れ先から安定的に調達するルートを確立しております。

当社グループの海外事業においては、2007年の台湾進出を皮切りに事業基盤を拡大し、着実に業績を伸ばしております。お客様一人ひとりのご要望をお伺いする高い接客力が求められる「セレクトオーダースタイル」のビジネスモデルでは、事業の根幹を担う人財の育成に多くの時間と先行投資を必要とします。当社グループは、海外進出当初から店舗網の拡大と並行して継続的に人財育成に取り組み、海外市場において収益基盤を構築してきたことが、今後の成長戦略を推進する上での重要な競争優位性であると考えております。

また、商品の品質や日本流のきめ細やかな接客サービスを強みとして、中国本土・東南アジアを中心に着実に出店を進めるとともに、これまでに育成した人財を海外の各拠点でグローバルに登用しております。こうした取り組みを通じて、各拠点における組織力および収益力を高め、グループ全体の持続的な成長につなげてまいります。

(3) 「I-PRIMO」の特徴

当社グループを代表するオリジナルブランドである「I-PRIMO」は、お客様一人ひとりが理想の指輪に出会えるよう、セレクトオーダーシステムを採用するとともに、品質にもこだわっております。さらに、生涯にわたるメンテナンスサービスを提供するほか、全国47都道府県・72店舗展開でブライダルジュエリーを提供*することで、お客様に安心してご購入いただき、気軽にご来店いただける体制を整えております。

***当連結会計年度末において「I-PRIMO」店舗は島根県に出店していないため、委託販売方式で展開しております。**



■Personalize～理想の指輪に出会う～

「I-PRIMO」は、独自のメソッドである 「パーソナルハンド診断®」*により、お客様の大切なブライダルリング選びをサポートしております。また、200種類以上のデザインからお好きなデザインを選んでいただき、リングの素材やダイヤモンド、刻印等をセレクトできるシステム（セレクトオーダーシステム）を採用しております。



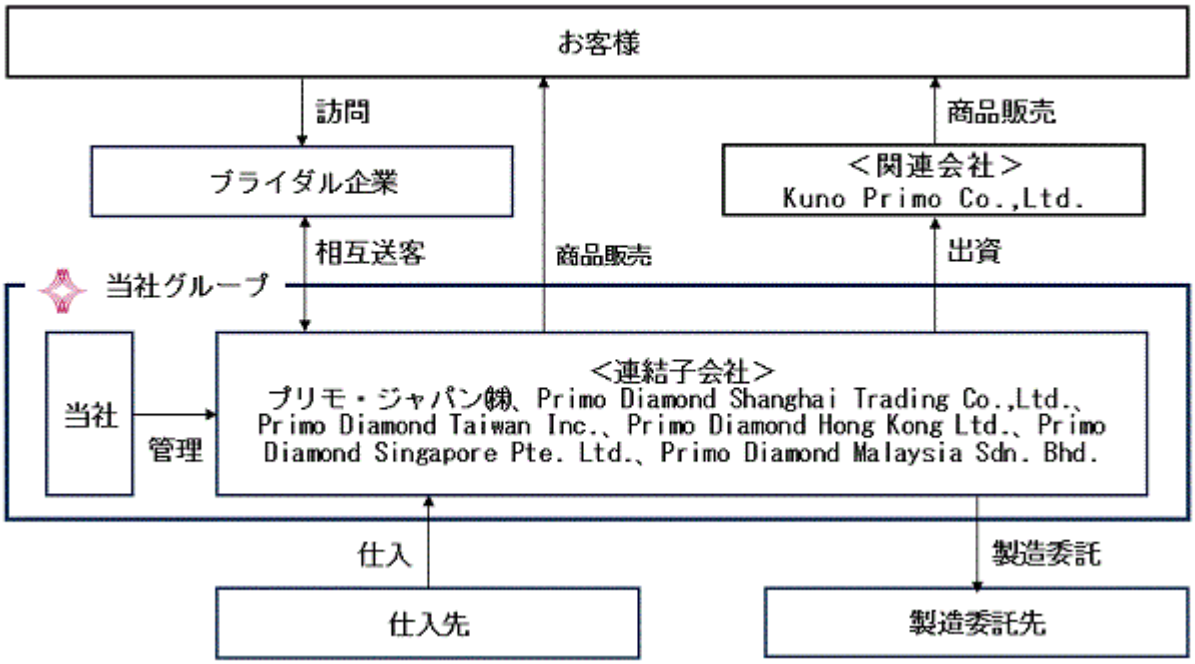
*「パーソナルハンド診断®」は、当社グループのご成約実績データに基づいた「I-PRIMO」独自のメソッドです。

■Quality～品質へのこだわり～

「I-PRIMO」は、ダイヤモンドの品質に厳しい基準を設けており、エンゲージリングのセンターダイヤモンドだけでなく、直径１㎜以下のメレダイヤモンドまで、徹底して品質にこだわっております。また、ダイヤモンドだけでなく、日常的に使用しやすいリングを目指し、品質工学の専門家とリングの共同開発を行うなど、着け心地や強度にもこだわっております。



当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 1．Kuno Primo Co.,Ltd.は当社の持分法適用会社であります。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) プリモ・ジャパン㈱ （注１）	東京都中央区	100百万円	ブライダルジュエリー販売事業	100%	資金の貸付 役員の兼任３名
Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.	中華人民共和国 上海市	5,100千米ドル	ブライダルジュエリー販売事業	100% (100%)	当社グループ商品の販売 役員の兼任２名
Primo Diamond Taiwan Inc.	中華民国 台北市	70,000千台湾ドル	ブライダルジュエリー販売事業	100% (100%)	当社グループ商品の販売 役員の兼任１名
Primo Diamond Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	5,000千香港ドル	ブライダルジュエリー販売事業	100% (100%)	当社グループ商品の販売 役員の兼任２名
Primo Diamond Singapore Pte.Ltd.	シンガポール共和国 アンソンロード	500千シンガポールドル	ブライダルジュエリー販売事業	100% (100%)	当社グループ商品の販売 役員の兼任１名
Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,000千マレーシアリンギット	ブライダルジュエリー販売事業	100% (100%)	当社グループ商品の販売 役員の兼任２名
Primo Israel Diamonds Ltd.	イスラエル ラマト・ガン	42米ドル	―（注４）	100% (100%)	―
(持分法適用関連会社) Kuno Primo Co.,Ltd.	中華民国 台北市	100,000千台湾ドル	ブライダルジュエリー販売事業	50% (50%)	当社グループ商品の販売

(注) １．特定子会社であります。
２．有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
３．議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合で内数であります。
４．Primo Israel Diamonds Ltd.は現在清算申請中であります。
５．下記子会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（IFRS会計基準、個別）

(単位：百万円)

決算期	2026年８月期		
連結子会社	プリモ・ジャパン㈱	Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.	Primo Diamond Taiwan Inc.
売上収益	20,236	5,236	3,802
営業利益	2,431	517	272
当期利益	2,351	372	181
資本合計	14,542	1,442	1,520
資産合計	26,618	3,483	2,326

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念

当社グループは「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）に」の企業理念のもと、一組でも多くのお客様の幸せのお手伝いをすべく、当連結会計年度末において、ブライダルジュエリー専門店としては有数の規模である136店舗をグローバル展開（国内87店舗、海外49店舗）しております。

〈企業理念〉
「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）に」

Share The Moment
喜びの瞬間を、永遠の記憶に

人生に訪れる特別なできごとの数々。
その喜びを、ともに分かちあうことから私たちは始めたいと思います。
響きあう気持ちは、最高の幸せとなって。
やがて、永遠の思い出に変わっていく。
それをいつも信じているから。
私たちは、プリモグローバルホールディングスです。

(2) 経営環境・経営戦略

＜経営環境＞

当社グループが事業を展開するブライダルジュエリー市場は、「ジュエリー市場」と「ブライダル市場」が重なり合う領域に位置しております。ブライダルジュエリーは、結婚というライフイベントに伴う記念品としての性格が強く、商品品質やデザイン、ブランドへの信頼に加え、接客サービスや顧客体験が購買意思決定に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

国内市場においては、少子化に伴う婚姻組数の中長期的な減少、原材料価格や人件費の上昇、同業他社との競争激化等の影響が見込まれます。一方で、結婚指輪の取得率は安定的に推移しており、付加価値の高い商品・サービスへの需要や、既存顧客との継続的な関係構築を通じた事業機会が存在しております。

海外市場においては、アジアを中心とする所得水準の向上や都市化、消費者ニーズの高度化を背景として、中長期的な市場拡大が期待されます。また、日本の商品品質や、きめ細やかな接客サービスに対する信頼と関心は、当社グループが海外展開を進める上での競争優位性になるものと認識しております。他方、各地域における景気動向、法規制、商習慣、消費者の嗜好等は国内と異なるため、事業運営の最適化が重要となります。

＜経営戦略＞

当社グループは、2026年８月期において、従前の中期経営計画に掲げた売上収益と利益の目標を１年前倒しで達成したことを踏まえ、2027年８月期から2029年８月期までの３か年を対象とする中期経営計画「PRIMO Beyond 2029」を策定いたしました。同計画では、当社グループが国内外で培ってきたブランド力、商品力、接客力、店舗運営力および人財育成力を基盤として、次の３つの事業成長戦略を推進してまいります。

① グローバル戦略

国内で培った事業運営ノウハウを活用し、中国本土や東南アジアを中心とする重点市場への出店を進め、アジアにおける店舗網と顧客基盤の拡大を図ります。日本では収益性の向上と国内最大級の店舗網の維持・拡大に取り組むとともに、台湾・香港では既存の店舗網と顧客基盤を活かした展開、中国本土・東南アジアでは市場規模、所得水準、ブランド評価等を踏まえた新規出店を推進してまいります。あわせて、ブランド認知とブランド価値の向上、各地域の顧客ニーズに応じたマーケティング、販売方法、店舗運営の現地最適化を進めてまいります。

② マルチブランド戦略

「I-PRIMO」を中核ブランドとしつつ、「LAZARE DIAMOND」「STAR JEWELRY」「K.UNO」について、それぞれのブランド特性、価格帯、利用シーンを活かした展開を進めます。複数ブランドを組み合わせることにより、ブライダルジュエリーを中心としながら、より幅広い顧客層と需要を取り込み、顧客への提供価値と事業領域の拡大を図ります。国内では「LAZARE DIAMOND」の店舗展開と収益力の強化、海外では既存の事業基盤を活用した提携ブランドの展

開を推進してまいります。

③ ライフパートナー戦略

ブライダルジュエリーの購入を起点として構築した顧客基盤を活用し、結婚後もお客様の人生の節目に寄り添う「ライフパートナー」として、継続的な関係構築を進めます。CRMやメンバーシッププログラムの活用、アフターサービスの充実、アニバーサリージュエリー・ファッションジュエリーの拡充、オンラインと店舗を組み合わせた顧客接点の強化等を通じて、顧客生涯価値（LTV）の最大化を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向け、事業規模と収益力の拡大を測る指標として売上収益と営業利益を重視しております。また、中期経営計画「PRIMO Beyond 2029」においては、３つの事業成長戦略の進捗を測る指標として、グローバル店舗数、I-PRIMO以外のブランドの売上収益成長率、ファッションジュエリーの売上収益成長率等を設定しております。

これらの指標を継続的に把握するとともに、成長投資の効率性や財務健全性、株主還元とのバランスを踏まえ、持続的な成長と資本収益性の向上を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

中期経営計画「PRIMO Beyond 2029」に掲げる事業成長戦略を着実に実行するため、当社グループは、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

① 国内事業の収益基盤の強化

国内事業は、当社グループの安定的な収益とキャッシュ・フローを支える重要な事業基盤であります。人口動態の変化や競争環境の激化に対応するため、「I-PRIMO」および「LAZARE DIAMOND」のブランド価値と顧客体験の向上、顧客ニーズを踏まえた商品・サービスの開発、デジタルを含むマーケティングの高度化、店舗の新設・移転・改装や運営効率の改善を進めてまいります。また、原材料価格等の変動を踏まえた適正な価格設定と調達力の強化により、収益性の維持・向上を図ります。

② グローバル展開の加速と事業運営の現地最適化

中国本土・東南アジアを中心に出店余地を精査し、投資採算と事業リスクを十分に検討した上で、新規出店を推進してまいります。また、各地域の市場特性、顧客ニーズ、商習慣、法規制に応じて、商品構成、価格、マーケティング、販売方法、店舗運営を最適化するとともに、現地法人の経営管理体制および収益管理を強化してまいります。

③ マルチブランド展開の推進

複数ブランドの展開にあたっては、各ブランドの位置付けおよび提供価値を明確化し、ブランド間の競合を抑えながら、それぞれの顧客層および利用シーンを拡大することが重要であります。国内外の店舗網、顧客基盤、マーケティングおよび人財等の経営資源を有効に活用し、「I-PRIMO」以外のブランドの成長を加速するとともに、ブランドポートフォリオ全体の収益性向上を図ってまいります。

④ 顧客基盤の活用とLTVの最大化

ブライダルジュエリーは購入機会が限定される一方、当社グループは国内外で多数のお客様との接点および購買情報を蓄積しております。個人情報の適切な管理を前提として、CRMやデジタルチャネルの活用を高度化し、アフターサービス、アニバーサリージュエリー・ファッションジュエリー等を通じて、結婚後も継続的に選ばれる関係の構築に取り組んでまいります。

⑤ 事業成長を支える人財・組織基盤の強化

当社グループの競争力の源泉は、お客様一人ひとりに寄り添う接客力と、それを支える人財であります。採用環境の変化に対応し、必要な人財の確保・定着を図るとともに、独自の教育プログラム「プリモカレッジ」等を通じて販売員、店長、次世代リーダーを継続的に育成してまいります。また、国内外の拠点間における人財交流やグローバル登用を進め、現地法人が自律的に事業を成長させるための経営人財と組織体制を強化してまいります。

⑥ 財務・資本戦略の推進

事業成長により創出するキャッシュ・フローを活用し、国内外における新規出店、既存店舗の移転・改装、ブランド・商品への投資、人財投資、システム投資等の成長投資を推進してまいります。また、M&Aについても、既存事業

との親和性や投資採算等を慎重に検討した上で、機会に応じて機動的に実施してまいります。これらの成長投資と株主還元を両立しつつ、財務規律と必要な手元流動性を維持することにより、資本収益性と財務健全性の両立を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）に」の企業理念の下、お客様、従業員、取引先、株主・投資家、地域社会等のすべてのステークホルダーとの関係を大切にし、持続可能な社会の実現に向けて、社会的課題の解決と企業価値の向上に取り組んでまいります。
また、当社グループは、サステナビリティ経営の推進および企業理念の具現化に向け、当社グループが果たすべき社会的責任を「サステナビリティ方針」として取りまとめ、取締役会において決議しております。

＜サステナビリティ方針＞

当社グループは、企業理念である「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）に」に基づき、「持続可能な社会の実現」と「企業価値の向上」を両立させることを重要な使命と考えております。環境・社会・ガバナンス（ESG）を経営の中心に据え、長期的な視点で事業活動を推進し、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な未来を築いてまいります。

①環境への配慮
当社グループは、地球環境の保全を企業の重要な責任の一つであると認識しております。気候変動対策、資源の有効活用、生態系の保護に取り組み、事業活動を通じて環境負荷の低減を図ります。

②社会との共生
当社グループは、多様性、公平性、包括性を尊重し、すべての人々にとって公平で安全な社会の実現を目指します。従業員の働きがいの向上、地域社会への貢献、人権の尊重を軸に、より良い社会づくりに貢献します。

③ガバナンスの強化
当社グループは、健全で透明性の高い経営を実現するため、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの推進に努めます。法令および社会規範を遵守し、公正な企業活動を維持することにより、持続的な成長を目指します。

当社グループは、これらの方針のもと、持続可能な未来の実現に向けて、企業活動を通じた責任を果たしてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを経営上の重要課題の一つと認識し、事業活動を推進しております。取締役会は、業務執行状況の報告等を通じて監督し、その推進に必要な環境の整備を進めてまいります。
また、サステナビリティに関するリスクおよび機会への対応方針、実行計画等といった協議内容および報告事項については、その重要性に応じてリスクコンプライアンス委員会にて協議を行い、適宜、取締役会へ報告しております。
当社グループは、ステークホルダーから継続的な信頼および評価を得るためには、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、これを有効に機能させることが不可欠であると認識しております。このため、当該体制の継続的な整備・強化を図るとともに、当社グループの成長ステージや経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、適宜見直しを図ってまいります。
当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループは、役員、従業員、内定者、取引先を対象に、サステナビリティに関するマテリアリティについてアンケートを実施し、経営層によるワークショップでの議論を経て、５つのマテリアリティを決定しました。
また、当社グループは、2007年にCSR活動“PRIMO RING PROJECT”を社内横断型のプロジェクトとして発足しており、当該プロジェクトを通じてサステナビリティに関する取組みを推進しております。

各マテリアリティおよびこれに関連する主な取組み内容は以下のとおりです。

・商品とサービスの価値創造
当社グループが取り扱うブライダルリングは、お客様一人ひとりのご要望を丁寧にお伺いしながら、ルースダイヤモンド（裸石）やリングデザイン、プロミスダイヤモンドと呼ばれるリング内側の記念石や刻印等を組み合わせる

「セレクトオーダースタイル」で提供しており、熟練のクラフトマンが一つひとつ丁寧に製作しております。
ブライダルリングは「一生の記念品」となるものであり、指輪に込められる想いは、一人ひとり異なります。当社グループは生涯身に着けていただく「世界にひとつのリング」をご提案するため、お客様の想いに寄り添った、きめ細やかな接客サービスの提供に努めております。
また、当社グループは、2008年に日本を代表するダイヤモンド取扱業者で構成される「一般社団法人 東京ダイヤモンドエクスチェンジ（TDE）」に加盟し、同年TDEを介して、世界のダイヤモンド取引に関する情報共有と問題解決を目的とした国際組織である「世界ダイヤモンド取引所連盟（WFDB）」の正式メンバーに認定されました。当社グループでは、SoW（システム・オブ・ワランティ）を推進し、紛争ダイヤモンドの取引を行わないことに加え、アンチマネーロンダリング等も含め、犯罪への関与がないダイヤモンドのみを扱うよう努めております。

・顧客との約束
当社グループは、大切なリングを安心して末永くご愛用いただくため、アフターサービスの充実に努めております。全国のどの店舗でもご利用いただけるクリーニングや、サイズ直し等のメンバーシップサービスを提供しております。
また、当社グループは、熟練のクラフトマンによる高い技術力に加え、品質や産地に精通したダイヤモンドバイヤーによる強固な調達ネットワークを有しております。「一生の記念品」にふさわしい品質を確保するため、婚約指輪のセンターダイヤモンドは、すべて鑑定機関が発行する鑑定書とともに提供しております。

・働き手の幸福
当社グループは、生涯身に着けていただく商品の提案や、お客様のご要望に沿ったパーソナルな対応ができるよう、従業員の育成に注力しております。当社グループ独自の人財育成プログラムである「プリモカレッジ」では、10年間にわたる継続的な指導を行い、「マインド（心・気持ち）」「ナレッジ（知識）」「スキル（技術）」の３つの柱に沿って能力の向上を図ることで、従業員が質の高い接客サービスを等しく提供し、効率的な店舗運営を行うことができるよう努めております。また、当社グループのビジネスモデルにおいては、接客経験が豊富でお客様の対応に長けた従業員が果たす役割が大きいため、従業員の９割以上を占める女性が長期的に活躍できる社内環境を整備し、勤続年数の伸長を目指しております。
当社グループは、女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」と、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の目標達成等の基準を満たした「子育てサポート企業」として認定される「くるみん」をブライダル業界で初めてとなる「ダブル認定」で達成しております。各企業認定の詳細は後述の「(5) 指標および目標」をご参照ください。

・環境への配慮
当社グループでは、笑顔の輪を地域全体に広げ、幸せが広がる街づくりに貢献するため、不用品の寄付活動や中高生を対象とした職場体験等を実施し、地域や社会との繋がりを大切にしております。また、環境対策の重要性が高まるなか、豊かで美しい環境を未来世代へ繋げていくための環境保全活動として、全国での清掃活動や富士山での森づくり活動にも取り組んでおります。

・誠実な経営
当社グループは、社会に貢献し、企業価値を継続的に向上させることを経営上の重要課題として考え、お客様だけでなく、株主の皆様や取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーからも信頼される企業グループを目指しております。その実現のため、経営の健全性、効率性、透明性を確保するためのさまざまな取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。当社グループのコーポレート・ガバナンスや法令遵守に関する取組みの詳細は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(3) 人財の育成および社内環境整備に関する方針、戦略
（人財育成方針）
当社グループは、人財の長期育成を前提に社員の多くを正社員として採用しており、新卒・中途採用を問わず、入社後10年にわたって受講する独自の教育プログラム「プリモカレッジ」において、「マインド」「ナレッジ」「スキル」の３つの柱に沿って、ホスピタリティの基礎となる人間力を養っております。また、経験に応じたコンピテンシーを明確に定めるとともに、個人のみではなく、チームワークを重視したチーム単位の達成指標を取り入れるなど、公正・公平な評価制度を通じて、協調性を育んでおります。
また近年では、海外事業の拡大に伴い、国内外の拠点間における人財交流を積極的に進めております。各拠点が有する経験やノウハウ、多様な価値観や知見を共有することで、社員一人ひとりの成長を促すとともに、国内外の事業成長を支える人財の育成につなげております。

（社内環境整備）

当社グループは、多様な人財がそれぞれの能力を発揮できる職場環境の整備を進めております。その一環として、社内のLGBTQ+に関する取組みを推進し、LGBTQ+ガイドラインの更新、全社員を対象としたLGBTQ+研修の導入、配偶者の定義変更、社内制度利用時におけるエビデンス提出要件の見直し等を行い、LGBTQ+への理解促進と、差別や偏見のない職場環境づくりに取組んでおります。

これにより、「一般社団法人 work with Pride（ワーク ウィズ プライド）」が策定した、企業のLGBTQ＋等への取組みを評価する「PRIDE指標」において、2021年以降５年連続でのゴールドを受賞しております。

今後も社員一人ひとりの多様性を尊重し、誰もがその能力を発揮できる職場環境の整備を継続してまいります。

(4) リスク管理

当社グループは、事業上のリスクに加え、サステナビリティに関する課題およびリスクについても、リスクコンプライアンス委員会にて全社的なリスク管理を行っております。リスクコンプライアンス委員会は四半期ごとに開催し、主として是正または予防が必要なリスクや、法改正等に対する当社グループの対応方針を検討・決定しております。その内容は、適宜、取締役会へ報告するとともに、必要に応じてグループ各社に周知しております。

今後も経営環境の変化に応じて経営戦略・事業計画の見直しを行い、継続的なリスク管理の強化に取り組んでまいります。

(5) 指標および目標

当社グループは、「商品とサービスの価値創造」「顧客との約束」「働き手の幸福」「環境への配慮」「誠実な経営」の５つのマテリアリティを定めております。「働き手の幸福」の目標として、「えるぼし」や「くるみん」認定を満たす育休取得率や労働時間の削減等を維持する社内体制を構築していくとともに、人財育成においては、一般社団法人日本ジュエリー協会が主催する「ジュエリーコーディネーター検定」の３級取得を推奨してまいります。その他のマテリアリティの指標および目標、その他、企業価値向上に向けたサステナビリティに関する指標および目標は、今後社内で検討を進めてまいります。

また、当社グループは人種・国籍・信条・性別・年齢・障がい・性的指向・性自認・性表現などを問わず、多様性を互いに尊重することを推進し、時代の変化とともに価値観が多様化する中で、お客様の気持ちに寄り添ったきめ細やかなご提案を実現すること、社員一人ひとりの強みを互いに活かし合うことで、社員全員が働きやすくイキイキと仕事に取り組める環境をつくることを目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業内容、経営成績、財政状態等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが予測および判断したものであり、将来においてこれらに限定されるものではなく、また、発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 日本国内の市場環境について

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：中期～長期、影響度：大

我が国においては、少子化の影響により結婚適齢期人口の減少が継続すると予測されております。こうした人口動態の変化に伴い、国内の市場規模が縮小した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、早期から海外市場への展開を進め、グループ全体の成長を図ってまいりました。また、国内においても、結婚式場等のブライダル関連企業との提携や、既存顧客に対する非ブライダル商品の展開等を通じ、事業基盤の強化に努めております。

(2) 海外事業展開について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは海外事業を積極的に展開しており、2007年の台湾進出以降、香港、中国本土、シンガポール、マレーシアに進出してまいりました。高い商品品質と日本で培ったきめ細やかな接客サービスを強みとして事業を拡大しており、海外事業の成長に伴い、売上収益全体に占める海外比率も上昇するものと見込んでおります。

しかしながら、進出地域における政治・経済情勢の悪化、政変、治安悪化、テロ・戦争等により事業活動に問題が生じるなど新規市場の開拓を見直すことになった場合、あるいは変化が著しい現地の市場動向に当社グループが適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、政治・経済情勢、法規制の変更、紛争等に関する情報を継続的に収集し、政情不安等の兆候の早期把握に努めております。

(3) 人財の継続雇用、採用、教育について

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：中期～長期、影響度：大

当社グループは、お客様に「一生の記念となるお買い物」を提供するにあたり、お客様の気持ちに寄り添い、高い水準の接客を実現できる人財の採用・育成を重要な経営課題と位置付け、継続的に取り組んでおります。

しかしながら、少子化の一層の進行等を背景として、日本における人財不足は今後さらに顕著になることが予想されます。今後、人財獲得競争が一層厳しさを増した場合には、当社グループが求める能力を有する人財を十分に確保できない可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、長期的な人財育成を前提に社員の多くを正社員として採用しております。また、新卒・中途採用を問わず、入社後10年にわたり受講する独自の教育プログラム「プリモカレッジ」を通じて、「マインド」「ナレッジ」「スキル」の３つの柱に沿い、ホスピタリティの基礎となる人間力の育成に取り組んでおります。

(4) 原材料の相場変動について

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

ブライダルジュエリーの商品価格は、原材料であるダイヤモンド、プラチナ、ゴールド等の国際商品市場における相場変動の影響を受けます。当社グループは、原材料相場の変動に迅速に対応するため、適時に販売価格へ転嫁する体制を構築しております。

しかしながら、原材料の需給や経済動向等により原材料価格が急激に変動し、価格転嫁が適時に行えない場合には、一時的に当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕入先との緊密な関係を維持しながら市場動向の把握に努めるとともに、適正な販売価格の設定と利益水準の維持に取り組んでおります。

(5) 棚卸資産について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

シンプルなデザインが主流のブライダルジュエリーや、その原材料であるダイヤモンド、プラチナ、ゴールドは、一般に長期にわたり価値を維持しやすい特性を有しております。また、当社グループはセレクトオーダースタイルに

よる受注生産を採用しているため、店舗サンプル以外の棚卸資産を抑制できるビジネスモデルとなっております。さらに、お客様のニーズに応じて商品構成を定期的に見直し、高い商品品質を維持しつつ、受注予測に応じた適正な規模の棚卸資産を保有しております。

しかしながら、当社グループの想定を超えて棚卸資産の収益性が低下した場合には、所定の基準に基づく評価減の計上により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の相場変動について

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは国内・海外に販売拠点を有しており、ダイヤモンド等の一部原材料は主に米ドル建てで購入しているため、各拠点における取引価格については直接的または間接的に為替相場変動の影響を受けます。また、当社グループの海外子会社では、現地通貨で財務諸表を作成しており、連結財務諸表の作成時において日本円に換算され、円建てで連結財務諸表に記載されます。このため当社グループにおいては、国内事業における原材料の仕入と海外事業における販売との間にはナチュラルヘッジ（注）が存在しております。

しかしながら、為替相場の変動により、海外子会社の現地通貨の日本円に対する価値が著しく変動した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）同一通貨で仕入と売上を計上することで、為替相場の変動の影響を最小限に抑える手法を指します。

(7) レピュテーションリスクについて

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、ブランド価値の向上を目的として、多様なプロモーションや営業活動を推進しております。これらの活動を通じて発信した情報が批判的に評価され、SNS等を介して拡散された場合には、ブランド価値や当社グループに対する社会的信用が低下する可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、プロモーションの企画・立案や営業活動の推進にあたり、当該リスクを未然に防止するための確認体制を整備し、人財教育を徹底することが重要であると認識しております。

しかしながら、このような適切なリスク管理体制を構築・運用できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、大規模な地震、風水害、津波、大雪、感染症の大規模な流行、事故、暴動、テロ活動等が発生した場合、本社または各地の店舗の建物や設備等が被災するほか、従業員の出勤や業務遂行に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの事象によりお客様が被害を受けた場合や、経済活動が停滞した場合には、来店客数の減少等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、緊急時における被災状況等の情報収集体制を整備し、お客様や従業員等の安全確保と事業継続に向けた体制の構築に努めております。また、避難・防災に関する教育訓練を定期的に実施するとともに、万一当該リスクが顕在化した場合であっても、影響の少ない店舗で事業活動を継続する等、リスクの低減に努めております。

(9) 個人情報その他の機密情報の流出について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、お客様一人ひとりのご要望に応じたセレクトオーダー商品を提供するとともに、独自のメンバーシッププログラムを通じて、アフターメンテナンスをはじめとする生涯顧客化に向けた取り組みを強化していることから、お客様の個人情報をお預かりしております。当社グループは、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律その他関係法令等に基づき、適切な安全管理措置を講じております。

しかしながら、個人情報その他の機密情報の漏えい、滅失、毀損等が発生した場合には、損害賠償請求、対応費用の発生、信用の低下等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) IT（情報システム）について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループでは、顧客管理、在庫管理、店舗運営等に情報システムを利用し、業務の効率化を図っております。プログラムの不具合、コンピュータウイルス、外部からのサイバー攻撃等により、情報システムに障害が生じた場合には、店舗運営や商流・物流の停滞、重要データの喪失、対応費用の発生等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループがサービスの品質を高め、市場における競争力を維持・向上させるためには、情報システムへの投資を継続的に行う必要があると認識しております。システム開発の遅延、失敗、トラブル等により、開発期間の

長期化、営業機会の逸失、開発コストの増加等が生じ、想定した効果が得られない場合、あるいは導入したシステムから想定した効果や業務効率化が得られない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、「情報セキュリティ管理規程」を定め、適切なセキュリティ体制を構築・運用し、外部からの不正アクセスの防止に努めております。また、過去のシステム障害の発生状況を分析して対応策を策定し、トラブルが発生した場合にも早期に復旧できる体制を整備しております。さらに、社内において信頼度の高い開発・運用体制を構築・維持し、システム障害の発生可能性の低減に努めております。

(11) 商品の調達およびサプライチェーンについて

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、商品の仕入先における事業活動または操業の停止、生産遅延その他の事由により、商品の調達が困難となり、または納期に遅延が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクに対応するため、仕入先の事業活動および操業状況等に関する情報を継続的に収集するとともに、仕入先の複数化・分散化等を進め、安定的な商品調達体制の構築および調達リスクの低減に努めております。

(12) 訴訟その他の法的手続について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、事業活動の過程において、契約違反、労働問題、知的財産権侵害、情報漏えい等に関し、顧客、取引先、従業員、競合他社等から提起される訴訟その他の法的手続きの当事者となる可能性があります。訴訟その他の法的手続きにおいて、当社グループに不利な判決が言い渡された場合、または不利な内容の和解が成立した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

本書提出日現在において、当社グループの業績および財政状態に重大な影響を及ぼす訴訟その他の法的手続は生じておりませんが、当社グループでは、各地域における法規制の動向に関する最新情報の収集に努め、特別な対応が必要な場合には迅速に対応することにより、法的リスクの低減を図っております。

(13) 多額の借入金、金利の変動および財務制限条項への抵触について

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：中期、影響度：大

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結しており、当連結会計年度末における連結総資産額に占める借入金の割合は27.4%であります。当社グループは借入金の削減に取り組んでおりますが、借入金の元本の多くが変動金利によるものであるため、市場金利が上昇した場合には、支払利息の増加により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、既存の借入金により、新規借入れや借換えが制約される可能性や、必要な運転資金等を確保できなくなる可能性、財務的信用力が高い競合他社と比較して競争力が低下する可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、十分な手元流動性の確保に努めるとともに、金利水準や市場環境等を踏まえた資金調達を行っております。また、取引金融機関に対して財政状態、経営成績、事業計画、資金計画等を定期的に報告し、安定的な関係を構築することにより、資金調達の安定化を図っております。

(14) のれんの減損について

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当連結会計年度末における当社グループののれんは17,843百万円あり、連結総資産の35.4%を占めております。また、当社グループが今後M&A等を実施した場合には、のれんを追加計上する可能性があります。

当社グループは連結財務諸表にIFRS会計基準を適用しているため、のれんは非償却資産であり、毎期定額の償却費は発生しません。一方、事業の収益性が低下した場合には、のれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額は帳簿価額を上回っていると判断しております。

仮に、国内事業の将来キャッシュ・フローの見積額が81.5%減少した場合、または海外事業の将来キャッシュ・フローの見積額が59.8%減少した場合には、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクへの対応策として、収益構造の改善と財務基盤の安定化に取り組んでおります。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　13. 非金融資産の減損」をご参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年９月１日～2026年８月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられ、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価上昇や中東情勢をめぐる動向等が個人消費に及ぼす影響については、引き続き注視が必要な状況となります。

当社グループが事業を展開するブライダルジュエリー市場におきましては、結婚指輪の購入率が高い水準で安定的に推移する中、平均単価の上昇を背景に市場規模は拡大傾向にあります。また、商品品質やデザインに加えて、ブランドの信頼性や接客サービスの重要性が一層高まっております。

このような事業環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益31,571百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益3,903百万円（前年同期比24.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益2,395百万円（前年同期比34.1%増）となりました。売上収益・営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益は、いずれも過去最高となり、2025年３月に発表した３か年の中期経営計画（2025年８月期～2027年８月期）の売上収益および利益の目標を、１年前倒しで達成しました。

また、当連結会計年度末時点でのグローバル店舗数は136店舗（期首時点は134店舗）となりました。

当連結会計年度において当社グループは、企業理念「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）に」の実現に向け、高品質なジュエリーと日本流のきめ細やかな接客サービスを強みとして、国内外におけるブランド価値および顧客体験価値の向上に取り組むとともに、海外市場における新規出店の推進により、業績を拡大してまいりました。また、利益面については、プラチナなどの貴金属価格の高騰が売上総利益率の低下要因となりましたが、国内外における商品価格の段階的な見直しおよび「LAZARE DIAMOND（ラザールダイヤモンド）」のダイヤモンド調達権の取得による中間マージンの削減などの原価改善の取り組みにより、売上総利益率は第３四半期を底として回復に転じております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(国内事業)

国内事業の当連結会計年度における売上収益は20,236百万円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益は2,916百万円（前年同期比17.1%増）となり、増収増益となりました。商品価格の見直しにより客単価が上昇したことに加え、客数も堅調に推移したことにより、売上収益が伸長しました。また、「LAZARE DIAMOND」ブランドについては、ポップアップイベント「DIAMOND CAFE」の開催や、ファッションメディア・SNSでのプロモーションを強化するなどの新たな顧客接点の創出により、全店舗において過去最高の売上収益となりました。

商品面では、「I-PRIMO（アイプリモ）」および「LAZARE DIAMOND」両ブランドにおける新作の発表に加え、婚約指輪に使用するダイヤモンドについて、当社グループが求める高い品質基準をプロダクション工程から監修した「PRIMO QUALITY DIAMOND」や、独自の「着け心地メソッド」を採用した軽やかな着け心地の商品、独自組成の新素材である「ペールブラウンゴールド」を使用した商品など、オリジナリティのある付加価値商品も、引き続き多くのお客様からご支持をいただきました。

(海外事業)

海外事業の売上収益は11,336百万円（前年同期比8.4%増）、セグメント利益は986百万円（前年同期比53.9%増）となり、増収増益となりました。海外事業比率は、売上収益において35.9%、セグメント利益において25.3%となりました。日本で培った商品品質、接客サービスおよび店舗運営のノウハウを活用するとともに、新規出店や現地に最適化したプロモーションにより、ブランド認知および価値の向上に取り組みました。

中国本土においては、2016年の上海市への１号店出店から10周年を迎えました。通期業績は２期連続の増収増益となり、当社グループの海外事業を牽引しております。

東南アジアにおいては、シンガポールに続く新たな進出先として、マレーシアに１号店となる「I-PRIMO SEIBU The Exchange TRX Store」を出店しました。引き続き東南アジア市場での事業基盤の構築を進めてまいります。

財政状態については、次のとおりであります。

流動資産は13,391百万円となり前連結会計年度末に比べ879百万円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が305百万円増加、棚卸資産が478百万円増加したことによるものであります。

非流動資産は36,960百万円となり前連結会計年度末に比べ3,522百万円増加しました。これは主に、のれんが1,352百万円増加、無形資産が1,764百万円増加、使用権資産が439百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は50,352百万円となり前連結会計年度末に比べ4,402百万円増加しました。

また、流動負債は10,486百万円となり前連結会計年度末に比べ479百万円増加しました。これは主に、借入金が200百万円増加、契約負債が439百万円増加したことによるものであります。

非流動負債は18,511百万円となり前連結会計年度末に比べ621百万円増加しました。これは主に、借入金が158百万円増加、引当金が212百万円増加、繰延税金負債が282百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債は合計28,997百万円となり前連結会計年度末に比べ1,101百万円増加しました。

資本は合計21,354百万円となり前連結会計年度末に比べ3,301百万円増加しました。これは主に、剰余金の配当1,443百万円を実施した一方、当期利益を2,395百万円計上したことにより利益剰余金が952百万円増加、在外営業体の換算差額の発生等によりその他の資本の構成要素が2,094百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ305百万円増加し、4,049百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、4,749百万円（前年同期は4,705百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前当期利益が3,460百万円（前年同期は2,732百万円）、減価償却費及び償却費の計上が2,047百万円（前年同期は2,162百万円）あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,407百万円（前年同期は222百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が221百万円（前年同期は160百万円）、無形資産の取得による支出が1,165百万円（前年同期は273百万円）、敷金及び保証金の回収による収入が78百万円（前年同期は257百万円）あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,083百万円（前年同期は4,003百万円の使用）となりました。

これは、長期借入れによる収入が1,400百万円（前年同期はリファイナンスによる長期借入れによる収入が14,031百万円）、長期借入金の返済による支出が1,156百万円（前年同期は、リファイナンスによる長期借入金の返済による支出が14,031百万円、その他長期借入金の返済による支出が1,805百万円）、リース負債の返済による支出が2,128百万円（前年同期は2,198百万円）、株式の発行による収入が235百万円（前年同期は該当なし）、配当金の支払額が1,433百万円（前年同期は該当なし）あったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a．仕入実績

当社グループで行う事業は、提供する商品・サービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載致します。

当社グループの当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
国内事業	1,479	99.1
海外事業	1,320	166.1
合計	2,800	122.4

(注) 1．上記金額は、仕入価格によっております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3．グループ会社間の内部取引控除後の金額で表示しております。

b．受注実績

当社グループの事業は受注から納品までの期間が短いため、記載を省略しております。

c．販売実績

当社グループの当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比(%)
国内事業	20,234	115.4
海外事業	11,336	108.4
合計	31,571	112.7

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．グループ会社間の内部取引控除後の金額で表示しております。
3．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。
4．セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は31,571百万円（前年同期比12.7%増）となりました。これは主に、集客・販売施策の強化により国内事業の売上収益が増加したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は12,415百万円（前年同期比24.9%増）となりました。これは主に、ダイヤモンド・プラチナの価格上昇と売上の増加により、国内事業の売上原価が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は19,156百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は15,294百万円（前年同期比3.7%増）となりました。これは主に、日本事業の好調による業績給・賞与、広告費の増加などによるものです。

(その他の収益、その他の費用、営業利益)

当連結会計年度におけるその他の収益は156百万円、その他の費用は114百万円となりました。この結果、営業利益は3,903百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

(金融収益、金融費用)

当連結会計年度における金融収益は95百万円、金融費用は506百万円となりました。

(当期利益)

上記の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,395百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

b.財政状態の分析

当社グループの財政状態につきましては、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローにて獲得した資金を主な財源としております。

その一方で、当社は国内金融機関からの借入について、相対での借入枠を十分に確保しており、将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済に備えるため、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を図ります。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ305百万円増加し、4,049百万円となりました。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローにて4,749百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フローにて1,407百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローにて3,083百万円の資金の減少となりました。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 ３．重要性がある会計方針」に記載しているとおりであります。

この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえて合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上収益、事業利益を重要な指標としております。

売上収益は、当社がお客様から評価されているかを示すものであり、営業・マーケティング施策の適切性を評価する上でも重要な指標です。事業利益は、営業利益から一時的な収益・費用を除くことで、企業の収益性を示す指標として重要視しております。

各指標の進捗状況については以下のとおりであり、現時点で堅調に推移しているものと認識しております。

（単位：百万円、%）

	第５期連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)		第６期連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）		
		対売上 収益比率		対売上 収益比率	対前年同期 増減率
連結売上収益	28,002	100.0	31,571	100.0	12.7
連結事業利益	3,321	11.9	3,861	12.2	16.3

（注）連結事業利益は、売上収益-売上原価-販売費及び一般管理費として算出しております。

5 【重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約の締結

当社は、2025年４月17日付で総額14,031百万円のタームローン契約及び1,200百万円のコミットメントライン契約を締結し、2025年４月28日にリファイナンスを実行致しました。

2025年４月17日付で締結した金銭消費貸借契約の詳細は、後記「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　17. 借入金及びリース負債」に記載しておりますが、主な内容は以下のとおりであります。

	タームローンA	タームローンB
借入人	当社	
エージェント	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社山陰合同銀行及び株式会社福岡銀行	
貸付人	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社山陰合同銀行及び株式会社福岡銀行	
契約締結日	2025年４月17日	
借入額	3,000百万円	11,031百万円
返済期限	2025年７月27日より６ヶ月ごとに返済	2028年１月27日に一括返済
利率	TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド	TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外を問わず積極的に、グループ全体での成長及び既存店の集客を向上させるため、出店エリアの拡大及び既存店舗の移転改装に取り組んでおります。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、無形資産の増加金額）のセグメント別の金額は次の通りであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	金額
国内	1,479
海外	203
合計	1,682

主な内容は、国内事業及び海外事業における新店舗の開店、既存店舗の移転・改装に伴う支出及び国内事業における「LAZARE DIAMOND」のダイヤモンド調達権を取得したことによるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	その他	合計	
プリモ・ジャパン㈱	店舗(北海道・東北地方)	国内	店舗設備他	47	10	89	―	146	59 (4)
プリモ・ジャパン㈱	店舗(関東地方)	国内	店舗設備他	468	97	1,671	―	2,236	209 (15)
プリモ・ジャパン㈱	店舗(中部・東海地方)	国内	店舗設備他	156	33	308	―	498	83 (6)
プリモ・ジャパン㈱	店舗(近畿地方)	国内	店舗設備他	118	23	338	―	481	95 (1)
プリモ・ジャパン㈱	店舗(中国・四国・九州地方)	国内	店舗設備他	137	10	144	―	292	97 (4)
プリモ・ジャパン㈱	本社等(東京都中央区他)	国内	本社設備他	32	51	66	134	285	127 (16)
プリモ・ジャパン㈱	全社共通	国内	商標権他	―	―	11	1,313	1,324	53

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、ソフトウエア、商標権を含んでおります。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．上記はIFRS会計基準に基づく金額となっております。
４．臨時雇用者数は、契約社員、パートタイマー及びアルバイトであり、外書きしております。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	工具器具及び備品	使用権資産	その他	合計	
Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.	店舗他(中国本土上海市)	海外	店舗設備他	48	23	105	28	205	194
Primo Diamond Taiwan Inc.	店舗他(台湾台北市他)	海外	店舗設備他	26	19	243	0	289	130
Primo Diamond Hong Kong Ltd.	店舗他(香港特別行政区)	海外	店舗設備他	89	0	727	7	825	41
Primo Diamond Singapore Pte.Ltd.	店舗他(シンガポール共和国)	海外	店舗設備他	0	―	7	0	8	9
Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd.	店舗他(マレーシア)	海外	店舗設備他	13	29	47	―	90	7

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、ソフトウエアを含んでおります。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．上記はIFRS会計基準に基づく金額となっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための投資等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,980,000
計	34,980,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,982,203	8,982,926	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,982,203	8,982,926	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末日(2026年８月31日)における内容を記載しています。当事業年度末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更があった事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しています。その他の事項については当事業年度末日における内容から変更はありません。なお付与対象者の区分及び人数は付与時の内容で記載しています。

第２回A種新株予約権

決議年月日	2024年６月５日
付与対象者の区分及び人数(名)※	当社取締役　２ 当社使用人、子会社役員及び使用人　80(注)６
新株予約権の数(個)※	413,245 [412,522](注)１(注)５
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　413,245 [412,522]　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,000　(注)２
新株予約権の行使期間	自　2026年６月６日 至　2039年６月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　1,000 資本組入額　　500
新株予約権の行使の条件	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)４

(注)１．本新株予約権の目的である株式は、当社の普通株式１株であります。ただし、付与株式数は、下記に定める調整に服するものとしております。

① 新株予約権の割当日後にその普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めない場合はその効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の取得を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{自己株式取得後の発行済株式数(自己株式数を除く。)}}{\text{自己株式取得前の発行済株式数(自己株式数を除く。)}}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

なお、本項における調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点で権利行使されていない本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

① 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めない場合はその効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項(剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の取得を行う場合、適切に行使価額の調整を行う。

③ 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

３．新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日以前において、以下の(i)乃至(iii)に該当する場合は、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(i) 本新株予約権の割当日から当社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合

(ii) 本新株予約権の割当日から当社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われた場合

(iii) 本新株予約権の割当日から当社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、第三者評価機関等によりDCF法または類似会社比較法等により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合

② 新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を以下の(i)乃至(v)に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該規定に定める割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生じる場合には、小数点第１位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(i) 本上場日までの間:ゼロ

(ii) 本上場日から起算して６か月間:ゼロ

(iii) 本上場日の６か月後の応当日から起算して６か月間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の２分の１に相当する個数

(iv) 本上場日の１年後の応当日から起算して１年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の４分の３に相当する個数

(v) 本上場日の２年後の応当日以降:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数

③ 上記②にかかわらず、本組合ら(新株予約権割当契約書において定義される。)がある時点において保有する当社の発行済株式の全部または一部を第三者に譲渡(担保権の実行による場合を含む。)しようとする場合であって、新株予約権割当契約書に基づく共同売却請求権の行使に係る通知(以下「売却請求通知」という。)を行ったとき、本新株予約権者は、売却請求通知に記載された当該譲渡の実行日の７営業日前の日までに限り、行使可能な本新株予約権のすべてを行使することができるものとする。

④ 新株予約権者は、本新株予約権の割当時及び権利行使時において、当社または当社がその発行済株式総数または出資の総数若しくは総額の100分の50を超える数の株式または出資を直接または間接に保有する会社(以下「適格子会社」という。)の取締役、執行役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合(当社が再任、再雇用その他一定期間の継続勤務を要請したにもかかわらずこれに応ずることなく退任または定年退職した場合を除く。)には、この限りではない。

⑤ 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

(i) 新株予約権者が、破産手続開始または個人再生手続開始の申立てを受け、または自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合

(ii) 新株予約権者が、当社または当社の適格子会社の就業規則に定める諭旨解雇または懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議により判断された場合その他本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会の決議により判断された場合

(iii) 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社または当社の子会社若しくは関連会社が営む事業と同一の事業または直接・間接に競業する行為（当該事業または行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者またはコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

(iv) 新株予約権者が任期満了による退任または定年退職をした場合（当社が再任、再雇用その他一定期間の継続勤務を要請したにもかかわらずこれに応ずることなく退任または定年退職した場合を除く。）であって、当社または当社の適格子会社が本新株予約権の行使を認めない旨を書面により通知したにもかかわらず、当該通知をした日から２週間以内（ただし、当社取締役会の決議により短縮することができる。）に、当該新株予約権者が書面により異議を述べないとき

⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑧ 各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

４．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記２に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

(ii) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)の資本金等増加限度額から、上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件（注）３に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件

(i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について取締役会決議がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）３に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(iii) 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を別途定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

⑩ その他の条件については、再編対象会社が決定する

５．付与対象者の一部が退職したことに伴い、残存する新株予約権について、2025年１月31日に9,621個、2026年２月28日に1,749個を取得し、提出日の前月末現在、当社が11,370個を保有しております。

６．付与対象者の退職により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役２名、当社使用人、子会社役員及び使用人78名となっております。

第２回B種新株予約権

決議年月日	2024年６月５日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　２ 当社使用人、子会社役員及び使用人　７
新株予約権の数(個)※	226,367　(注) ２
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式226,367　(注) ２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,000　(注) ３
新株予約権の行使期間	自　2026年６月６日 至　2034年６月４日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　1,007 資本組入額　　503.5
新株予約権の行使の条件	(注) ４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) ５

※当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) １．本新株予約権は、新株予約権１個につき７円で有償発行しております。

２．本新株予約権の目的である株式は、当社の普通株式１株であります。ただし、付与株式数は、下記に定める調整に服するものとしております。

① 新株予約権の割当日後にその普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めない場合はその効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の取得を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{自己株式取得後の発行済株式数（自己株式数を除く。）}}{\text{自己株式取得前の発行済株式数（自己株式数を除く。）}}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

なお、本項における調整は、本新株予約権のうち、当該調整時点で権利行使されていない本新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われる。

３．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

① 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めない場合はその効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項(剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場

合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

② 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の取得を行う場合、適切に行使価額の調整を行う。

③ 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

4．新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、2024年８月期から2026年８月期に係る当社の連結損益計算書において、いずれかの期の営業利益に減価償却費、のれん償却費、減損損失、顧客関連資産償却費、無形固定資産償却費、長期前払費用償却費及び株式報酬費用を加算した額(以下「EBITDA」という。)が、いずれかの期において33億円以上となった場合、本新株予約権を行使することができる。また、当社に適用する会計基準の変更等により参照すべき営業利益や減価償却費の概念等の重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

② 上記①の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、本新株予約権を行使する日以前において、以下の(ⅰ)乃至(ⅲ)に該当する場合は、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(ⅰ) 本新株予約権の割当日から当社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合

(ⅱ) 本新株予約権の割当日から当社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われた場合

(ⅲ) 本新株予約権の割当日から当社普通株式が金融商品取引所に上場されるまでの間で、第三者評価機関等によりDCF法または類似会社比較法等により評価された株式評価額が行使価額を下回った場合

③ 新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議にて別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権を以下の(ⅰ)乃至(ⅴ)に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該規定に定める割合を限度として行使することができる。この場合においてかかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生じる場合には、小数点第１位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

(ⅰ) 本上場日までの間:ゼロ

(ⅱ) 本上場日から起算して１年間:ゼロ

(ⅲ) 本上場日の１年後の応当日から起算して２年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の１に相当する個数

(ⅳ) 本上場日の２年後の応当日から起算して１年間:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の３分の２に相当する個数

(ⅴ) 本上場日の３年後の応当日以降:新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数

④ 上記③にかかわらず、本組合ら(新株予約権割当契約書において定義される。)がある時点において保有する当社の発行済株式の全部または一部を第三者に譲渡(担保権の実行による場合を含む。)しようとする場合であって、新株予約権割当契約書に基づく共同売却請求権の行使に係る通知(以下「売却請求通知」という。)を行ったときは、本新株予約権者は、売却請求通知に記載された当該譲渡の実行日の７営業日前の日までに限り、上記①に基づき行使可能な本新株予約権のすべてを行使することができるものとする。

⑤ 新株予約権者は、本新株予約権の割当時及び権利行使時において、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認める場合(当社が再任、再雇用その他一定期間の継続勤務を要請したにもかかわらずこれに応ずることなく退任または定年退職した場合を除く。)にはこの限りではない。

⑥ 新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

(ⅰ) 新株予約権者が、破産手続開始または個人再生手続開始の申立てを受け、または自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合

(ⅱ) 新株予約権者が、当社または当社の子会社若しくは関連会社の就業規則に定める諭旨解雇または懲戒解雇の事由に該当した場合、これらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議により判断された場合その他本新株予約権を行使させることが相当でないと当社取締役会の決議により判断された場合

(ⅲ) 新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社または当社の子会社若しくは関連会社が営む事業と同一の事業または直接・間接に競業する行為(当該事業または行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者またはコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。)を行った場合

(ⅳ) 新株予約権者が任期満了による退任または定年退職をした場合(当社が再任、再雇用その他一定期間の継続勤務を要請したにもかかわらずこれに応ずることなく退任または定年退職した場合を除く。)で

あって、当社または当社の子会社若しくは関連会社が書面により新株予約権の行使を認めない旨を書面により通知したにもかかわらず、当該通知をした日から２週間以内(ただし、当社取締役会の決議により短縮することができる。)に、当該新株予約権者が書面により異議を述べないとき

⑦ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑧ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑨ 各本新株予約権の１個未満の行使を行うことはできない。

５．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記２に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記３で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

(ii) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)の資本金等増加限度額から、上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件

（注）４に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件

(i) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について取締役会決議がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(ii) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）４により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償(本組合らによる売却請求通知があった場合には、本新株予約権１個当たりの発行価額７円に相当する金額)で取得することができる。

(iii) 前各号に定めるほか、当社取締役会が取得する日を別途定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

⑩ その他の条件については、再編対象会社が決定する

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年９月１日～2026年８月31日(注１)	235,060	8,982,203	127	227	127	4,500
2026年８月31日（注２）	－	8,982,203	△127	100	－	4,500

（注１）新株予約権の行使による増加であります。

（注２）2025年11月27日開催の定時株主総会決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図ることを目的として株式数の変更を行わない無償減資により資本金の額を減少したものであります（減資割合56.0%）。減少した資本金の額は全てその他資本剰余金に振り替えております。

（注３）2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が723株、資本金及び資本準備金がそれぞれ０百万円増加しております

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	20	59	26	14	6,438	6,561	－
所有株式数(単元)	0	5,109	4,168	8,165	15,706	127	56,421	89,696	12,603
所有株式数の割合(%)	0	5.69	4.65	9.10	17.51	0.14	62.90	100.00	－

(注) １．株主数については、議決権あり株主数を記載しております。
２．所有株式数については、単元株所有者の単元株式数を記載しております。
３．単元未満株式の状況は、単元株所有者の併有している単元未満株式数と単元未満のみ所有者の株式数を合算しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
インテグラル３号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内１丁目９－２	1,652,152	18.39
MURAKAMI TAKATERU	55 PATERSON RD #02－02 PATERSON SUITES Singapore 238550	857,400	9.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号決済事業部）	388,540	4.32
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) （常任代理人　野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋１丁目13－１）	383,400	4.26
ヨシダ　トモヒロ	大阪府大阪市	264,700	2.94
INNOVATION ALPHA L.P. （常任代理人　みずほ証券株式会社）	PO BOX309, UGLAND HOUSE GRAND CAYMAN KY１－1104 CAYMAN ISLANDS （東京都千代田区大手町１丁目５－１　大手町ファーストスクエア）	262,212	2.91
インテグラル株式会社（注２）	東京都千代田区丸の内１丁目９－２	261,014	2.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	244,100	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	230,400	2.56
株式会社ＭＩ２	東京都渋谷区広尾１丁目15－６　ヒーロービル６階	195,800	2.17
計	－	4,739,718	52.77

（注）１.上記は、2026年８月31日現在の状況を記載しております。なお、本報告書提出日現在までに、以下の大量保有報告書及びその変更報告書が公衆の縦覧に供されております。
- 2026年９月24日付　株式会社ＭＩ２による変更報告書
- 2026年10月８日付　インテグラル・グループ株式会社による変更報告書
- 2026年10月20日付　インテグラルホールディングス株式会社による変更報告書
- 2026年10月30日付　インテグラルホールディングス株式会社による変更報告書（短期大量譲渡）
- 2026年11月２日付　株式会社ツカダ・グローバルホールディングスによる大量保有報告書

（注）２.インテグラル株式会社は2026年10月１日付で、インテグラル・グループ株式会社に商号変更をしております。

（注）３．当期における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、表中の総株主の議決権の数に対する割合は、異動日時点によるものであり、2025年11月18日に金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

異動年月日	異動のあった主要株主の氏名		議決権の数（個）	総株主の議決権の数に対する割合（%）
2025年11月14日	プリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合	異動前	16,538	18.90
		異動後	－	－
2025年11月14日	インテグラル３号投資事業有限責任組合	異動前	－	－
		異動後	16,521	18.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,969,600	89,696	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,603	―	―
発行済株式総数	8,982,203	―	―
総株主の議決権	―	89,696	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、将来の成長投資と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対する適切な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、株主還元強化の一環として１株当たりの中間配当を60円、期末配当を60円といたしました。新中期経営計画期間（2027年８月期～2029年８月期）につきましては、将来の事業展開や経営成績および財政状況等を勘案しつつ、安定的な配当を実施していく方針であります。内部留保資金の使途につきましては、今後事業拡大のための成長投資と予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化に充当していく予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。中間配当について当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めております。なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2026年４月14日 取締役会決議	524	60
2026年10月15日 取締役会決議	538	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

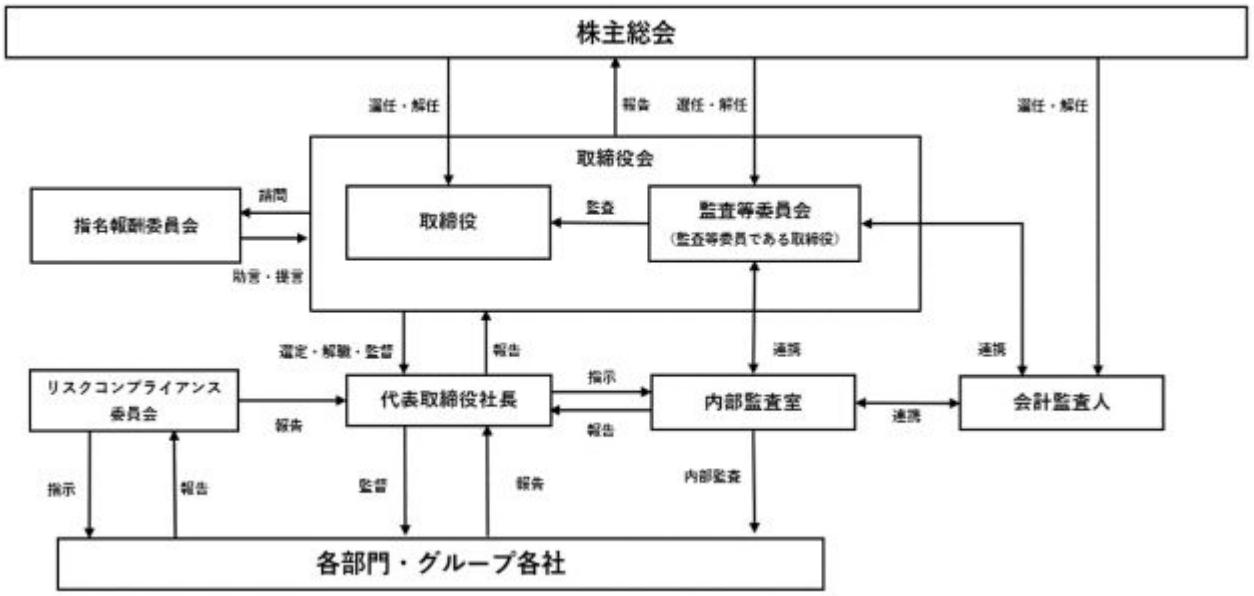
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会に貢献し、企業価値を継続的に向上させることを経営上の重要課題として考え、お客様だけでなく、株主の皆様や取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーからも信頼される企業グループを目指しております。その実現のため、経営の健全性、効率性、透明性を確保するためのさまざまな取り組みを実施し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社グループは、2023年11月27日開催の定時株主総会における定款変更により、監査等委員会設置会社に移行致しました。監査等委員は、他の取締役の選解任・報酬についての意見陳述権を有しており、監査範囲も適法性監査に加え、妥当性監査が可能となります。それによって、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに、意思決定のさらなる迅速化を実現し、業務執行の適法性および妥当性の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、より透明性の高い経営を実現してまいります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



ａ．取締役会

取締役会は、当社の業務執行の最高決定機関であり、取締役(監査等委員であるものを除く。)は３名(うち１名は社外取締役)、監査等委員である取締役は３名(うち２名が社外取締役)で構成され、充分な議論の上で、経営に係る重要な意思決定をしております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月１回以上開催しておりますが、意思決定と全体方針や戦略の立案および執行を迅速かつ機動的に遂行するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

2026年８月期における個々の取締役の出席状況は表のとおりであります。

	氏名	出席回数／開催回数	備考
代表取締役社長	澤野　直樹◎	17／17	―
取締役	藤江　秀一	17／17	―
社外取締役	山崎　　壯	17／17	―
取締役（常勤監査等委員）	香田　　拓	17／17	―
独立社外取締役（監査等委員）	伊藤　章子	17／17	―
独立社外取締役（監査等委員）	中西　純子	17／17	―

(注) 1．◎は議長を示しております。
2．書面決議による取締役会の回数は除いております。

b．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役３名(うち２名が社外取締役)で構成され、「監査等委員会規程」に基づき、原則として毎月１回以上開催しております。各監査等委員は、取締役会等への出席、業務状況の調査等により、会社の状況を把握しつつ、経営活動が法令・社内規程等に準拠して行われていることを監視しております。

監査等委員会では、経営活動やコンプライアンスに関する状況について幅広く意見交換を行うとともに、監査方針および職務に関する事項の決定、常勤監査等委員の選定および解職、監査報告の作成等を行っております。

c．執行役員制度

当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、権限委譲による意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。取締役会、代表取締役その他職務権限規程等に定める権限に基づき決定された方針のもと、与えられた権限の範囲内で、担当業務の意思決定および業務執行を行っております。

d. リスクコンプライアンス委員会

当社をはじめとしたグループ各社のコンプライアンスに関する全社的なリスクの監視および対応を目的とした組織として、代表取締役社長を委員長とするリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに開催しております。

リスクコンプライアンス委員会には、当社の取締役、部門長（執行役員）、子会社総経理および内部監査室が参加し、当社グループのコンプライアンスに係る重要事項の審議および基本方針の決定を行っており、これらの内容をグループ各社とも情報共有することで、当社グループの全役員および全従業員等が、法令等を遵守し、社会人としての良識と責任を持って誠実かつ公正に業務を遂行するよう、周知徹底しております。

e. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、当社の取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、2025年１月15日付でこれまでの報酬委員会を廃止し、新たに指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会を構成する取締役は、取締役会決議により定める３名以上とし、その過半数は社外取締役とすることとしております。また、委員長は取締役会の決議により、社外取締役である委員の中から選定することとしております。

開催頻度はあらかじめ定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催しており、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

イ．指名関係

・株主総会に付議する取締役の選任・解任に関する事項
・代表取締役および役付取締役の選定・解職に関する事項
・執行役員の選任・解任および役付に関する事項
・役員の候補者案、後継者計画等に関する事項
・重要な子会社の取締役の選任・解任に関する事項
・その他、取締役会が指名報酬委員会に諮問した役員の指名に関する事項

ロ．報酬関係

・株主総会に付議する取締役の報酬に関する事項
・取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に関する事項
・役員報酬に関する基本方針および報酬制度に関する事項
・重要な子会社の役員報酬に関する事項
・その他、取締役会が指名報酬委員会に諮問した役員の報酬に関する事項

2026年８月期における個々の取締役の出席状況は表のとおりであります。

	氏名	出席回数／開催回数	備考
代表取締役社長	澤野　直樹	２／２	―
独立社外取締役（監査等委員）	伊藤　章子◎	２／２	―
独立社外取締役（監査等委員）	中西　純子	２／２	―

(注)◎は議長を示しております

f. 内部監査室

当社は代表取締役直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。内部監査室には専任１名を配置しております。内部監査室は各部門の業務遂行状況を監査し、監査結果を代表取締役に報告しております。また、内部監査の結果、改善指摘事項がある場合、代表取締役が当該監査部署責任者に対して改善措置を取るよう指示し、改善指示を受けた当該被監査部門の責任者は代表取締役に改善措置報告書を提出します。内部監査室長は、当該報告書の実施状況について確認を行い、必要に応じてフォローアップ監査を実施し、企業経営の効率性および透明性の維持に努めております。

g. 会計監査人

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

各会議体の構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長を表す。役員のみを表示)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	リスクコンプライアンス委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	澤野　直樹	◎	―	◎	○
取締役	藤江　秀一	○	―	○	―
社外取締役	山崎　　壯	○	―	○	―
取締役 （常勤監査等委員）	香田　　拓	○	◎	○	―
社外取締役 （監査等委員）	伊藤　章子	○	○	○	◎
社外取締役 （監査等委員）	中西　純子	○	○	○	○

なお、当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任」および「監査等委員である取締役１名選任」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会は６名（うち独立社外取締役３名）となる予定であります。また、定時株主総会終了後、同日開催予定の取締役会の決議により、指名報酬委員会は、委員長を鹿子木光、委員を澤野直樹、伊藤章子および中西純子とする予定であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、それに従って内部統制システムの整備を行っております。その概要は、以下のとおりであります。

（１）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) リスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取組み全般についての企画立案、実務を統括する。

(b) 取締役、従業員に対するコンプライアンス研修を実施する。

(c) 内部通報制度を構築し、コンプライアンス違反行為の相談や通報をするための内部通報窓口を設置する。

(d) 「内部監査規程」に基づき、代表取締役直轄組織の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、全ての業務が、法令、定款および社内規程に則って適正かつ妥当に行われているかを監査する。

(e) いわゆる反社会的勢力とは、一切関係を持たないことを宣言し、不当要求等に対しては明確に拒絶するとともに、警察、弁護士等外部専門機関との連携により、民事・刑事両面からの法的対応を速やかに実施する。

(f) 監査等委員は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成・保管が法定されている文書（電磁的記録を含み、以下同様とする。）、並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および文書管理規程等に基づき、それぞれ適正に作成・保存・管理する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 経営環境およびリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行う。

(b) 取締役会および取締役は、業務執行に伴うリスクについて十分に調査・分析・検討を行い、迅速に改善措置を実施する。

(c) リスクの発生時においては、損害を最小限に抑えるため、対策本部を設置し、直ちに業務の継続に関する施策を講じる。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会としての役割と責任権限を明確にするため「取締役会規程」を定め、当該規程に基づき取締役会を運営する。

(b) 定例の取締役会を毎月１回開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(c) 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

(d) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織管理規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」において、職務の執行の責任およびその執行手続きを規定し、効率的な職務執行を確保する。また、各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

（５）当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、子会社管理の担当部署と権限、担当役員を定める。

(b) 「子会社管理規程」を定め、子会社管理の基本方針を明確にし、事前に承認・報告を受けるべき案件を明確に定める。

(c) 当社は、必要に応じて当社グループ各社の内部統制活動を支援・指導する。

(d) 当社グループ各社は、各事業部門が連携し、当社各部と情報共有を図りながら活動する。

（６）監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときはこれに応じる。

(7) 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき専任の使用人の人事およびその変更については、監査等委員の同意を要するものとする。

(8) 取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役又は使用人の不正行為、法令・定款違反行為等を発見したときは、速やかに監査等委員に報告するものとし、それにより不利益を受けることはないものとする。

(9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査等委員会規程」「監査等委員監査規程」に従い、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役の職務執行について監査する。

(b) 監査等委員は、取締役と適宜意見交換を実施するほか、内部監査室および会計監査人との定期的な情報交換を行う。

(c) 監査等委員は、必要に応じ、当社グループ各社の監査人・監事と会合を持ち、その他随時連携して企業集団における適正な監査を実施する。

(d) 監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づく当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備をする。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、当社および当社のグループ会社（以下、「グループ各社」という。）の事業活動におけるコンプライアンス体制について、「企業理念」および「行動基準」に基づき、コンプライアンスの取り組みに関する基本事項を示すことにより、グループ各社のコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に資することを目的として「プリモグループリスク・コンプライアンス規程」を定めております。

当社グループにおいて、リスクとは、グループ各社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせるすべての可能性のことを指し、コンプライアンスとは、グループ各社の事業活動が、法令、社内規程および社会規範に基づき良識を持って行動することを指しております。

また、当該規程に基づき、当社をはじめとしたグループ各社のコンプライアンスに関する全社的なリスクの監視および対応を目的とした組織として、代表取締役社長を委員長とするリスクコンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期ごとに開催しております。リスクコンプライアンス委員会では、主に是正・予防が必要なリスクを認識したときおよび専門サイトから法改正にかかる最新情報を入手したときなどに、その内容を議案とし、必要に応じて各グループ会社内に周知しております。

加えて、当社グループは、お客様の個人情報を含む機密情報の漏洩を重要なリスクの一つとして認識しており、これを未然に防止するため、当社グループでは情報セキュリティ管理規程に従い、情報機器および文書の管理徹底、従業員への情報セキュリティ教育等の対策を行っております。また、必要に応じて外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査および監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

また、経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクを未然に防止するため、取締役会において業務遂行および事業展開についての情報の収集、共有を図っております。万一、緊急事態が発生した場合にも備えて、代表取締役および各部門を統括する取締役を中心に機動的に指示・連絡できる体制を構築し、迅速な対応と適切な措置が講じられるように努めております。

当社グループは、コンプライアンス体制強化のため、公益通報の窓口を設置しております。公益通報の窓口は、「公益通報者保護規程」に基づき、電話、電子メール、文書、面談等を通じてグループ全従業員からの通報を受け付け、法令および社内規程等に対する違反行為防止のための早期発見と是正・再発防止に努めております。

また、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務執行部門を対象に内部監査を実施しております。

c．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)は10名以内、また監査等委員である取締役は４名以内とする旨、定款に定めております。

d．取締役の選任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議を監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とで区別して行い、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

e．中間配当

当社は、剰余金の配当（中間配当）について、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

g．自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応し機動的な資本政策を遂行することを目的とし、自己株式の取得について、会社法第165条第２項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等であります。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関して行った行為（不法行為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

なお、当該保険では、取締役等の犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為が裁判所等で認定された場合は免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i)2026年11月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性4名　女性2名(役員のうち女性の比率33.3%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	澤野　直樹	1971年10月９日	2002年９月　プリモ・ジャパン㈱　監査役 2002年12月　同社　取締役 兼 ブランドインテグレーション事業本部長 2004年６月　同社　代表取締役社長 2007年５月　Primo Diamond Taiwan Inc.　董事 2011年９月　Primo Diamond Hong Kong Ltd.　董事長(現任) 2014年７月　Primo Diamond Taiwan Inc.　董事長(現任) 2015年11月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事長(現任) 2019年４月　Kuno Primo Co.,Ltd.　董事 2021年１月　当社　代表取締役社長(現任) 2022年２月　Primo Diamond Singapore Pte.Ltd. Director(現任) 2022年８月　プリモ・ジャパン㈱　取締役(現任) 2022年９月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事長　総経理 2026年６月　Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd. Director（現任）	(注)４	155,785
取締役	藤江　秀一	1978年８月２日	2001年４月　プリモ・ジャパン㈱　入社 2009年12月　同社　取締役 2015年11月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事総経理 2018年８月　Primo Diamond Hong Kong Ltd.　董事(現任) 2021年１月　当社　取締役(現任) 2022年９月　プリモ・ジャパン㈱　代表取締役社長(現任) 2022年９月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事(現任) 2026年６月　Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd. Director（現任）	(注)４	56,651

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	山崎　壯	1978年８月17日	2001年４月　デロイトトーマツコンサルティング㈱（現 アビームコンサルティング㈱）　入社 2004年７月　㈱産業再生機構　参画 2009年７月　インテグラル㈱　参画 2010年11月　㈱ヨウジヤマモト　社外監査役 2013年12月　ファイベスト㈱（現MACOM Japan㈱）社外取締役 2017年１月　㈱アデランス　社外取締役(現任) 2017年１月　㈱アデランスメディカルリサーチ　社外取締役 2017年11月　㈱イーダーム　社外取締役 2019年４月　東洋エンジニアリング㈱　経営企画本部　シニアアドバイザー 2019年10月　サンデン・リテールシステム㈱（現SDRS株式会社）　社外取締役（現任） 2020年１月　インテグラル㈱　パートナー(現任) 2021年１月　当社　社外取締役(現任) 2022年４月　㈱テクセンドフォトマスク　社外取締役 2025年５月　旭化成メディカル㈱　社外取締役（現任） 2025年９月　株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン　社外取締役（現任）	(注)４	―
取締役(常勤監査等委員)	香田　拓	1964年１月21日	1987年４月　㈱ビブレ　入社 2002年７月　㈱ノベル　入社 2004年６月　プリモ・ジャパン㈱　取締役副社長 2004年12月　同社　取締役副社長 兼 管理本部長 2006年10月　同社　取締役 兼 営業本部長 2007年４月　同社　取締役 兼 I-PRIMO事業本部長 2009年12月　同社　監査役 2015年７月　プリモ・ジャパン㈱　常勤監査役 2018年７月　同社　取締役（常勤監査等委員） 2021年１月　同社　常勤監査役(現任) 2021年１月　当社　常勤監査役 2023年11月　当社　取締役（常勤監査等委員）(現任)	(注)５	―

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役(監査等委員)	伊藤　章子	1979年12月９日	2004年12月　新日本監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入社 2014年10月　クリフィックス税理士法人　入社 2015年６月　ペットゴー㈱　社外監査役（社外取締役監査等委員として現任） 2017年10月　伊藤章子公認会計士事務所　開業(現任) 2019年４月　ピクシーダストテクノロジーズ㈱　社外監査役 2023年１月　合同会社アコット　設立　代表社員(現任) 2023年10月　㈱RevComm　社外監査役(現任) 2023年11月　当社　社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)５	―
社外取締役（監査等委員）	中西　純子	1967年５月21日	1991年４月　オリックス㈱入社 2014年７月　オリックス・アセットマネジメント㈱　出向　取締役常務執行役員 2017年１月　オリックス㈱　理事・投融資管理本部副本部長 2018年５月　オリックス銀行㈱　出向 2019年３月　同社　執行役員 2024年６月　一般財団法人日本リハネスゴルフ協会　理事 2024年11月　当社　社外取締役（監査等委員）(現任)	(注)６	―
計					212,436

(ⅱ)2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名の選任（うち2名が再任）と、監査等委員である取締役1名の再任を付議しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役職名については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております

男性3名　女性3名(役員のうち女性の比率50.0%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	澤野　直樹	1971年10月９日	2002年９月　プリモ・ジャパン㈱　監査役 2002年12月　同社　取締役 兼 ブランドインテグレーション事業本部長 2004年６月　同社　代表取締役社長 2007年５月　Primo Diamond Taiwan Inc.　董事 2011年９月　Primo Diamond Hong Kong Ltd.　董事長(現任) 2014年７月　Primo Diamond Taiwan Inc.　董事長(現任) 2015年11月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事長(現任) 2019年４月　Kuno Primo Co.,Ltd.　董事 2021年１月　当社　代表取締役社長(現任) 2022年２月　Primo Diamond Singapore Pte.Ltd. Director(現任) 2022年８月　プリモ・ジャパン㈱　取締役(現任) 2022年９月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事長　総経理 2026年６月　Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd. Director（現任）	(注)４	155,785
取締役	藤江　秀一	1978年８月２日	2001年４月　プリモ・ジャパン㈱　入社 2009年12月　同社　取締役 2015年11月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事総経理 2018年８月　Primo Diamond Hong Kong Ltd.　董事(現任) 2021年１月　当社　取締役(現任) 2022年９月　プリモ・ジャパン㈱　代表取締役社長(現任) 2022年９月　Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.　董事(現任) 2026年６月　Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd. Director（現任）	(注)４	56,651

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	鹿子木　光	1964年6月11日	1989年６月　日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）東京オフィス入社 1995年８月　Booz Allen &Hamilton Inc.（現 Booz Allen Hamilton Inc.）シカゴオフィス消費者プラクティス部門勤務 1999年１月　ハインツ日本株式会社ディレクター 2003年８月　LVJグループ株式会社（現ルイ・ヴィトンジャパン株式会社）ヴァイスプレジデントミッド・イーストリージョン 2008年10月　アディダスジャパン株式会社ディレクター 2012年12月　ジースターインターナショナル株式会社代表取締役 2012年12月　ジースターリテイルジャパン株式会社代表取締役 2021年７月　ジースターインターナショナル株式会社名誉相談役 2021年７月　ジースターリテイルジャパン株式会社名誉相談役 2023年７月　株式会社グラニフ社外取締役 2024年９月　株式会社アイスタイル取締役（現任） 2026年11月　当社　社外取締役（予定）	(注)４	―
取締役(常勤監査等委員)	香田　拓	1964年１月21日	1987年４月　㈱ビブレ　入社 2002年７月　㈱ノベル　入社 2004年６月　プリモ・ジャパン㈱　取締役副社長 2004年12月　同社　取締役副社長 兼 管理本部長 2006年10月　同社　取締役 兼 営業本部長 2007年４月　同社　取締役 兼 I-PRIMO事業本部長 2009年12月　同社　監査役 2011年３月　㈱ルーターズ・アンリミテッド設立　代表取締役社長 2015年７月　プリモ・ジャパン㈱　常勤監査役 2018年７月　同社　取締役（常勤監査等委員） 2021年１月　同社　常勤監査役(現任) 2021年１月　当社　常勤監査役 2023年11月　当社　取締役（常勤監査等委員）(現任)	(注)５	―

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役(監査等委員)	伊藤　章子	1979年12月９日	2004年12月　新日本監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入社 2014年10月　クリフィックス税理士法人　入社 2015年６月　ペットゴー㈱　社外監査役（社外取締役監査等委員として現任） 2017年10月　伊藤章子公認会計士事務所　開業(現任) 2019年４月　ピクシーダストテクノロジーズ㈱　社外監査役 2023年１月　合同会社アコット　設立　代表社員(現任) 2023年10月　㈱RevComm　社外監査役(現任) 2023年11月　当社　社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)５	―
社外取締役（監査等委員）	中西　純子	1967年５月21日	1991年４月　オリックス㈱入社 2014年７月　オリックス・アセットマネジメント㈱　出向　取締役常務執行役員 2017年１月　オリックス㈱　理事・投融資管理本部副本部長 2018年５月　オリックス銀行㈱　出向 2019年３月　同社　執行役員 2024年６月　一般財団法人日本リハネスゴルフ協会　理事 2024年11月　当社　社外取締役（監査等委員）(現任)	(注)６	―
計					212,436

(注) １．取締役　鹿子木光、伊藤章子及び中西純子は、社外取締役であります。
２．監査等委員　伊藤章子の戸籍上の氏名は、浜田章子であります。
３．2023年11月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
４．2026年11月26日開催の第６期定時株主総会の終結の時から１年間
５．2025年11月27日開催の第５期定時株主総会の終結の時から２年間
６．2026年11月26日開催の第６期定時株主総会の終結の時から２年間
７．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は２名であり、氏名及び役位は以下のとおりであります。

役位	氏名
管理管掌執行役員	佐田　大輔
執行役員	田邉　健一

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を３名、うち２名を監査等委員として選任しております。当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役が中立的な立場から有益に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役の山崎壯は、金融機関・コンサルティング会社での業務経験による金融分野やビジネスを取り巻く動向に関する高い識見・専門性を有しております。また、経営陣から独立した客観的な立場で適切な意見を得られるものとし、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上に大いに貢献できると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役（監査等委員）伊藤章子は、公認会計士・税理士としての専門性を有しており、財務及び会計の専門的な見地から、監査等委員監査の強化を図ることができるものと判断し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）中西純子は、金融機関での業務経験により財務、リスク管理、コンプライアンスに関して高い識見・専門性を有しております。またサステナビリティ担当執行役員として、体制構築と社内教育の経験を有しており、今後当社が取り組むべきサステナビリティに関する助言をはじめ、ガバナンスに関して監督機能の実効性向上貢献に期待し、社外取締役に選任しております。

それぞれが多様な経験・価値観に基づいて当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について助言を行うとともに、他の取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法上の社外要件を充たすとともに、経営者としての高い見識及び豊富な経験を有する者、または「法務」、「財務／会計／税務」等の分野で高度な専門性を有する者を候補者として選定しております。また、社外取締役の中から、東京証券取引所が定める独立性基準をすべて充たす者を、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として指定しており、社外取締役である監査等委員の伊藤章子及び中西純子を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役を３名選任しておりますが、２名が監査等委員であり、監査等委員会を通じて、内部監査室及び会計監査人と相互に連携するとともに、内部統制部門と意思疎通を図り、監査の実効性向上に努めております。監査等委員とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ております。

監査等委員は、監査等委員会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部監査室等からの報告聴取を行うなど、取締役の職務執行を検証、監視しております。また、内部監査室等、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。内部監査室等とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員１名と、非常勤監査等委員２名で構成しており、原則として毎月１回監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時に監査等委員会を招集しております。

常勤監査等委員の香田拓及び非常勤監査等委員の中西純子は、企業経営や人材戦略等において相当程度の知識を有しており、会計監査・業務監査の有効性を高めております。

非常勤監査等委員の伊藤章子は、税務・会計及び法務において専門的な知識と豊富な経験を有しており、会計監査・業務監査の有効性を高めております。

監査等委員会監査は、会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けた法定の独立の機関として監査等委員会で決議された監査の方針及び監査計画に基づいて、監査を実施しており、監査等委員は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員の職務の分担については、監査等委員間での協議を踏まえ、監査等委員会の決議を経て決定します。

また、監査等委員は会計監査人、取締役、内部監査部門からの報告を受け、監査等委員会に報告することで当社の監査に必要な情報を随時共有し、監査の有効性、効率性を高めております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数	備考
取締役（常勤監査等委員）	香田　拓	15／15	―
独立社外取締役（監査等委員）	伊藤　章子	15／15	―
独立社外取締役（監査等委員）	中西　純子	15／15	―

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員を除く）の選任もしくは解任または辞任についての監査等委員会の意見の決定等があります。

常勤監査等委員及び非常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員は、リスクコンプライアンス委員会並びに管理部門及び営業部門の会議に出席し、内部監査にも同席するなど、取締役からの報告、資料の閲覧や日常の社内業務の状況等を通じて取締役の職務執行等を監査し、監査の状況を監査等委員会において確認・評価しております。

当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役１名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は３名（１名が常勤監査等委員、２名が独立社外取締役監査等委員）で構成されることになります。

② 内部監査の状況

当社は、組織上の独立性を保つため、内部監査室を代表取締役直属とし、専任１名を配置しております。内部監査室は、内部監査規程と年間計画に基づき、当社グループの制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。また、年間の内部監査計画は、期初に代表取締役の承認を得ることとしており、監査結果は代表取締役に報告されます。

なお、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携をして、三様監査の体制のもと、情報共有を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。

③ 内部監査の実効性を確保するための取組（デュアルレポーティングを含む）

当社は、内部監査の実効性を確保するための取組として、より効率的な内部監査を実施するために、会計監査人との意見交換や監査等委員との定期的な会合を行い、コンプライアンスや内部統制の整備状況等について問題点の情報を共有しております。今後は、内部監査における監査結果を取締役会へ直接報告する体制整備を検討してまいります。

④ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

５年

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　　根本　知香
指定有限責任社員　業務執行社員　　佐藤　重義
※継続監査年数については、いずれも７年以内であるため記載を省略しております。

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　７名
その他　　22名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について判断を行っております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等

委員全員の同意により会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人である監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的な評価を行っております。

⑤ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	3	36	―
連結子会社	―	―	―	―
計	35	3	36	―

(注)監査公認会計士等の非監査業務の内容

(前連結会計年度)

新規上場に係るコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)(注)
提出会社	―	―	―	―
連結子会社	13	0	15	0
計	13	0	15	0

(注)　主な内容は、税務関連業務であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や事業特性に基づく監査公認会計士等の監査計画とその内容及び日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ｅ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬として、当社の監査等委員会が会社法第399条第１項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い審議した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ａ．役員報酬等の決定方針に係る基本的な事項

当社は、2025年11月26日開催の取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を改定しており、その内容は以下のとおりであります。

当社の役員報酬は、役位・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、単年度の組織業績反映分及び個人評価反映分によって構成される業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成することとしております。ただし、社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割に鑑み、業績連動報酬並びに中長期インセンティブ報酬の対象外としております。

種類別の報酬の割合については、当社と同様の業態に属する企業の報酬水準等を踏まえ、さらに当社の特性、役位・職責等を考慮し、指名報酬委員会において検討することとしております。なお、種類別の報酬の比率は目安として、基本報酬：業績連動報酬＝２：１（目標値を100%達成の場合）としております。また、株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬については、付与が適切と認められる場合に、適切な割合で合理的な時期に付与することとしております。

各取締役の基本報酬は月例の固定金銭報酬とし、個別の報酬額は代表取締役にその決定を委任しております。代表取締役は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の答申を得たうえで、個別の報酬額を決定することとしております。

業績連動報酬は、各事業年度の連結事業利益、連結売上収益及び連結当期利益を基準とした目標値の達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に現金で支給することとしております。目標値については、各事業年度の利益計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うこととしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、2023年11月27日開催の第３回定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は４名（うち、社外取締役は２名）であります。

監査等委員である取締役の報酬等については、2023年11月27日開催の第３回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名であります。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2026年８月期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役の澤野直樹が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。委任に関する事項については、指名報酬委員会の答申を受けて、2023年11月27日開催の取締役会の決議をもって決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や各役員の担当領域の規模・責任を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためであります。また、同氏が同業種かつ同規模の他企業や当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさを適切に評価した上で取締役の個人別の報酬額を決定しております。その決定に際しては、原案を基に指名報酬委員会に諮問し、答申を得た上で、代表取締役社長が具体的内容を決定しております。

指名報酬委員会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、取締役会としてもその内容を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ｂ．業績連動報酬制度の導入

当社は、当事業年度における指名報酬委員会の審議を経て、2025年11月26日開催の取締役会の承認決議により、当事業年度より業績連動報酬制度を導入いたしました。業績連動報酬は、中長期的な会社業績に対するインセンティブを高める目的から、以下の算定方法により決定し、賞与として現金で支給することとしております。

支給対象者は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）であります。

イ．業績連動報酬（賞与）支給額

基本報酬（月額）× 賞与支給月数

ロ．賞与支給月数

賞与支給月数は、下記(ⅰ)～(iii)を合計したもの（以下、「業績達成係数」という。）を基準に、0.85～1.15の範囲における「階段式」で評価するものといたします（※１）。

2026年８月期

(ⅰ) 連結事業利益達成率×60%

(ⅱ) 連結売上収益達成率×10%

(iii) 連結当期利益達成率×30%

2027年８月期

(ⅰ) 連結事業利益達成率×60%

(ⅱ) 連結売上収益達成率×20%

(iii) 連結当期利益達成率×20%

業績達成係数と賞与支給月数の対応表

業績達成係数	賞与支給月数
1.15以上	9.0
1.10以上1.15未満	8.0
1.05以上1.10未満	7.0
1.00以上1.05未満	6.0
0.95以上1.00未満	5.0
0.90以上0.95未満	4.0
0.85以上0.90未満	3.0
0.85未満	0.0

※　達成率＝実績値／目標値

本業績連動報酬に係る費用の影響を除いて算定しております

ハ．各事業年度の目標値

科目	26年８月期	27年８月期
連結売上収益	30,000百万円	34,800百万円
連結事業利益※	3,650百万円	4,800百万円
連結当期利益	2,170百万円	2,900百万円

※ 連結事業利益＝売上収益－売上原価－販売費及び一般管理費

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	120	85	35	―	2
監査等委員（社外監査等委員を除く。）	9	9	―	―	1
社外役員	9	9	―	―	2

(注)　１．非金銭報酬等による報酬等は実施しておりません。

２．当事業年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は３名でありますが、上記の対象となる役員の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役１名を除いているためであります。

３．業績連動報酬の対象者は２名であり、当事業年度の業績指標の実績を反映した結果、当事業年度に係る賞与の支給月数は7.0となっております。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、人財の成長と組織力の強化が重要であると考えております。特に、お客様一人ひとりに寄り添った質の高い接客サービスは、当社グループの競争力を支える重要な要素であり、事業戦略と連動した人財戦略を推進しております。

国内外の事業成長を支える人財の確保や、販売員、店長、次世代リーダーの育成、社員の特性を踏まえた適切な配置等を進めるとともに、独自の教育プログラム「プリモカレッジ」や生成AIを活用した研修等を通じて、人財の育成と接客力の向上を図っております。

また、多様な人財が能力を十分に発揮し、長期にわたり活躍できるよう、評価やキャリア、働き方等の制度の整備を進め、人財の成長を事業の持続的な成長につなげる組織づくりに取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	727
海外事業	381
合計	1,108

(注) １．従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでおります。
２．臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4	48.0	22年6ヶ月	7,867	9.0

(注) １．従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでおります。
２．臨時雇用者数は存在しないため、記載しておりません。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）(注) １	男性労働者の育児休業取得率（%）(注) ２	労働者の男女の賃金の差異（%）(注) １		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
プリモ・ジャパン㈱	48.6	100.0	62.0	62.1	55.3

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規程に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(1991年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、育児休業取得対象者が不在の場合、「―」を記載しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が主催するセミナーへ参加し情報収集に努めております。

４ IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	７,17	3,743	4,049
営業債権及びその他の債権	８,23,31	2,087	1,926
棚卸資産	９,17	6,630	7,108
その他の金融資産	14,31	―	37
その他の流動資産	15	50	268
流動資産合計		12,512	13,391
非流動資産			
有形固定資産	10,13	1,354	1,452
のれん	11,13	16,491	17,843
無形資産	11,13,17	10,029	11,794
使用権資産	12,13	3,322	3,762
持分法で会計処理されている投資		105	77
その他の金融資産	14,17,31	1,351	1,356
繰延税金資産	15	780	664
その他の非流動資産		1	9
非流動資産合計		33,437	36,960
資産合計		45,949	50,352

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16,31	1,778	1,678
契約負債	23	3,602	4,041
借入金	17,18,31	996	1,196
未払法人所得税等		510	420
リース負債	17,18,31	1,684	1,809
引当金	19	13	1
その他の流動負債	20	1,423	1,338
流動負債合計		10,007	10,486
非流動負債			
借入金	17,18,31	12,447	12,606
リース負債	17,18,31	2,945	2,914
引当金	19	200	412
繰延税金負債	15	2,282	2,564
その他の非流動負債	20	13	13
非流動負債合計		17,889	18,511
負債合計		27,896	28,997
資本			
資本金	22	100	100
資本剰余金	22	6,860	7,115
利益剰余金	22	6,278	7,230
その他の資本の構成要素	22	4,813	6,908
親会社の所有者に帰属する持分合計		18,052	21,354
資本合計		18,052	21,354
負債及び資本合計		45,949	50,352

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上収益	６,23	28,002	31,571
売上原価	21	9,937	12,415
売上総利益		18,064	19,156
販売費及び一般管理費	21,24	14,743	15,294
その他の収益	25	143	156
その他の費用	26	331	114
営業利益		3,132	3,903
金融収益	27	95	95
金融費用	27	472	506
持分法による投資損失		23	32
税引前当期利益		2,732	3,460
法人所得税費用	15	946	1,064
当期利益		1,786	2,395
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,786	2,395
当期利益		1,786	2,395
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益(円)	29	204.25	273.23
希薄化後１株当たり当期利益（円）	29	195.27	259.00

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期利益		1,786	2,395
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	544	2,078
小計		544	2,078
税引後その他の包括利益		544	2,078
当期包括利益		2,331	4,474
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,331	4,474
当期包括利益		2,331	4,474

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自2024年９月１日　至2025年８月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計	
2024年９月１日残高		100	8,647	2,705	4,248	15,700	15,700
当期利益				1,786		1,786	1,786
その他の包括利益					544	544	544
当期包括利益		―	―	1,786	544	2,331	2,331
株式報酬	22,30				21	21	21
欠損填補	22		△1,786	1,786		―	―
所有者との取引額等合計		―	△1,786	1,786	21	21	21
2025年８月31日残高		100	6,860	6,278	4,813	18,052	18,052

当連結会計年度(自2025年９月１日　至2026年８月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計	
2025年９月１日残高		100	6,860	6,278	4,813	18,052	18,052
当期利益				2,395		2,395	2,395
その他の包括利益					2,078	2,078	2,078
当期包括利益		―	―	2,395	2,078	4,474	4,474
株式報酬	22,30				35	35	35
剰余金の配当	22			△1,443		△1,443	△1,443
新株予約権の行使	22,30	127	127		△19	235	235
減資	22	△127	127			―	―
所有者との取引額等合計		―	254	△1,443	15	△1,173	△1,173
2026年８月31日残高		100	7,115	7,230	6,908	21,354	21,354

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		2,732	3,460
減価償却費及び償却費		2,162	2,047
減損損失		248	107
受取利息		△8	△13
支払利息		468	498
持分法による投資損益（△は益）		23	32
棚卸資産の増減額（△は増加）		△58	△204
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△456	11
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△7	△156
契約負債の増減額（△は減少）		687	274
その他		122	△66
小計		5,914	5,991
利息の受取額		8	13
利息の支払額		△410	△347
シンジケートローン手数料の支払額		△52	―
法人所得税の支払額又は還付額（△は支払）		△753	△907
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,705	4,749
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△160	△221
無形資産の取得による支出		△273	△1,165
敷金及び保証金の差入による支出		△45	△53
敷金及び保証金の回収による収入		257	78
その他		―	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー		△222	△1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入	18	14,031	1,400
長期借入金の返済による支出	18	△15,836	△1,156
リース負債の返済による支出	18	△2,198	△2,128
株式の発行による収入		―	235
配当金の支払額		―	△1,433
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,003	△3,083
現金及び現金同等物に係る換算差額		64	47
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		543	305
現金及び現金同等物の期首残高		3,199	3,743
現金及び現金同等物の期末残高	7	3,743	4,049

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

プリモグローバルホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記上の本社の住所は東京都中央区に所在しております。当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。詳細につきましては、注記「32. 関連当事者取引　(4)子会社及び関連会社に関する情報」をご参照ください。当社グループはジュエリー販売を主な事業としております。（注記「６．事業セグメント」参照）。

当社は、ブライダルジュエリー事業を展開するプリモ・ジャパンをはじめとする、グループ会社の経営管理全般を行う持株会社であります。

当社グループは、1999年４月に設立された株式会社スピードクリエイションを前身としております。株式会社スピードクリエイションは、ブライダルジュエリーの販売と、通信技術の発展及びインターネット需要の急拡大を受けての当該分野における事業拡大、並びにベンチャー企業への投資を目的として設立されました。同年12月には商号を株式会社スピードグループに変更し、その後2004年に事業の選択と集中を行い、ブライダルジュエリーの販売を専業として、商号をプリモ・ジャパン株式会社(以下、「旧プリモ・ジャパン①」という。）に変更いたしました。以来、「最高(プリモ)の夢(おもい)を最高(プリモ)の幸(かたち)に」を企業理念として事業を拡大してまいりましたが、事業の拡大に伴い組織管理体制の強化を目的とした投資ファンドからの出資受入れ等の複数回にわたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しておりますので、以下でその内容を説明いたします。

(1) ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアの関連会社であるルビーホールディングス株式会社による旧プリモ・ジャパン①の子会社化及び同社の吸収合併

ルビーホールディングス株式会社は、旧プリモ・ジャパン①の株式取得等を目的として、ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアの関連会社として2010年12月に設立されました。ルビーホールディングス株式会社は、2011年１月に旧プリモ・ジャパン①の株主であった、ゴールドマン・サックス証券の関連会社である合同会社ジュピターインベストメント、並びにリサ・コーポレート・ソリューション・ファンド投資事業有限責任組合より、旧プリモ・ジャパン①の普通株式(議決権比率73.0%)を取得し、その後の株式取得により、2011年７月に旧プリモ・ジャパン①を完全子会社化いたしました。

その後、ルビーホールディングス株式会社は2011年９月に旧プリモ・ジャパン①を消滅会社とする吸収合併を行い、ルビーホールディングス株式会社の商号をプリモ・ジャパン株式会社(以下、「旧プリモ・ジャパン②」という。)に変更しております。

(2) 株式会社PMホールディングスによる旧プリモ・ジャパン②の子会社化及び同社の吸収合併

株式会社PMホールディングスは、旧プリモ・ジャパン②の株式取得等を目的として、株式会社ロングリーチグループの関連会社として2014年12月に設立されました。株式会社PMホールディングスは、2015年１月に旧プリモ・ジャパン②の株主であった、ベアリング・プライベート・エクイティ・アジアの関連会社であるPRIMO DIA HOLDINGS LIMITEDより、旧プリモ・ジャパン②の普通株式(議決権比率100.0%)を取得し、完全子会社化いたしました。

その後、株式会社PMホールディングスは2015年７月に旧プリモ・ジャパン②を消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社PMホールディングスの商号をプリモ・ジャパン株式会社(以下、「プリモ・ジャパン③」という。)に変更しております。

(3) PJホールディングス株式会社によるプリモ・ジャパン③の子会社化

PJホールディングス株式会社（現 当社）は、プリモ・ジャパン③の株式取得等を目的として、当社の最終的な支配当事者であるインテグラル株式会社（注記「32. 関連当事者」参照）が組成したプリモ・インテグラル１投資事業有限責任組合、プリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Primo L. P. を株主として2020年12月に設立されました。2021年１月27日、プリモ・ジャパン③の普通株式（議決権比率100%）を取得し、完全子会社化いたしました。

2021年４月、PJホールディングス株式会社は商号をプリモグローバルホールディングス株式会社に変更しております。なお、連結財務諸表に計上されているのれんのうち17,843百万円は、すべて2021年１月27日の企業結合により認識されたものであります。

当社グループは、マレーシアでの事業を開始するために、当連結会計年度において新たに子会社Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd. を設立し、当該子会社を連結の範囲に含めております。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第１条の２第１号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2026年11月24日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

①　当社グループの連結財務諸表

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業へ関与することにより生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーを通じて当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、当社グループによる支配開始日から支配終了日までの間、連結の範囲に含めております。また、子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

②　連結上消去される取引

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を消去しております。

③　関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、持分法を適用して会計処理をしております。

関連会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、IFRS会計基準で要求されている場合を除き取得日の公正価値で測定しております。

(3) 外貨換算

①　外貨建取引の換算

当社グループの各社の財務諸表は、各社の機能通貨で作成しており、機能通貨以外の通貨での取引は取引日の為替相場を用いて換算しております。

外貨建貨幣性項目は期末日の為替相場、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は当該公正価値の測定日における為替相場、取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は取引日の為替相場によりそれぞれ換算しております。

換算又は決済によって生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。

②　在外営業活動体の換算

連結財務諸表を作成するために、在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替相場により日本円に換算しております。収益、費用およびキャッシュ・フローについては、為替相場に著しい変動がある場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の資本の構成要素として表示しております。在外営業活動体が処分された場合は、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

① 金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、以下の条件をともに満たすことから、全て償却原価で測定する金融資産に分類しております。当初認識時においては、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。なお、通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

- **契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。**
- **金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。**

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(d) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失に基づき、損失評価引当金の認識を検討しております。

期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品にかかる12ヶ月の予想信用損失に基づいて損失評価引当金の額を算定しております。一方で、期末日時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、常に当該金融商品にかかる全期間の予想信用損失に基づいて損失評価引当金の額を算定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、全期間の予想信用損失に基づいて損失評価引当金の額を算定しております。

② 金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、全て償却原価で測定する金融負債に分類しております。当初認識時は公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が消滅した時、すなわち、契約上の義務が免責、取消し、又は失効となった時に認識を中止しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

また、棚卸資産の内訳は、主として商品（ダイヤモンドとプラチナによって構成されるブライダルジュエリー等）であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去に係る原状回復費用が含まれております。

有形固定資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　　３～18年

・工具、器具備品　　３～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「３．重要性がある会計方針　(2) 企業結合」に記載しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「３．重要性がある会計方針　(10) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻入れは行いません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。資金生成単位を処分する場合、配分されたのれんの金額は処分損益額の算定に含めております。

② 無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

無形資産は処分時点、もしくは使用又は処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定され、認識の中止時点で純損益として認識しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア　　５年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。耐用年数を確定できない無形資産は、以下のとおりであります。

・商標権

商標権は、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しており

ます。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

当社グループが借手となるリースは、主として店舗運営に必要な建物及び建物附属設備などの不動産、店舗設備などの動産等であり、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用権資産」に含めて表示しております。原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで定額法により減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、支払われていないリース料を借手の追加借入利子率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10)非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、各報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、少なくとも年１回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率にて現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストにおいて個別に回収可能価額の見積りが不可能な資産は、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれん及び全社資産については、帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれん以外の資産については、各報告期間の末日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を判断しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額又は償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入れております。減損損失の戻入れは、直ちに純損益として認識しております。

(11)引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として、現在の法的義務又は推定的義務を負っており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合の引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

(12)従業員給付

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出制度を採用しております。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連する役務が提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的義務又は推定的義務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として計上しております。

(13)資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(14)株式報酬

当社は持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。

また、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15)収益

当社グループは、次の５ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、「I-PRIMO」及び「LAZARE DIAMOND」等のブランド名で婚約指輪及び結婚指輪の販売を行っており、このような商品販売については、その引渡時点で商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

商品の販売においてアフターメンテナンスなどのサービスが別個の履行義務として識別された場合、取引価格を独立販売価格に基づき個々の商品及びサービスに配分しております。独立販売価格は、個々の商品及びサービスの通常の販売価格に基づいて算定しております。

顧客からの要請に応じたアフターサービスは、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、保証が必要と認められる期間にわたって収益を認識しております。

(16)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17)法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる一時差異
・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、以下のいずれかの場合に相殺しております。

・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

(18)１株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期純損益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在的普通株式はストック・オプション制度に係るものであります。

４．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用及び資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づく経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら実際の結果は、その性質上、見積り及び仮定と異なることがあります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、主に以下のとおりであります。

・資金生成単位の決定及びのれんの資金生成単位グループへの配分（注記「13．非金融資産の減損」参照）

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

・棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、主として個別法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。正味実現可能価額の算定について、見積売価、見積原価及び見積販売費用等の仮定や見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、棚卸資産の評価に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

棚卸資産の評価減に関連する内容及び金額については注記「９．棚卸資産」に記載しております。

・有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定について、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値算定上の仮定、又は使用価値算定のための資金生成単位の将来キャッシュ・フローの見積りや、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。使用価値は、見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営陣によって承認された事業計画等を基礎としております。処分コスト控除後の公正価値は、原則として、過去の実績等に基づく出店計画を含む経営陣により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引くことにより算定しており、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営者によって承認された事業計画等を基礎としております。事業計画等の策定以降の期間において見積りを要する場合には、将来の不確実性を考慮しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損に関連する内容及び金額については注記「13．非金融資産の減損」に記載しております。

５．未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2026年８月31日現在において当社が適用していない主なものは以下のとおりであります。これらの適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

基準書	基準名	強制適用時期（以降開始年度）	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年８月期	財務諸表におけるコミュニケーションの比較可能性と透明性を向上させる、現行のIAS第１号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

６．事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分を決定し、また業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

なお、報告セグメントの決定に際して集約された事業セグメントはありません。

当社グループは、主にジュエリーを販売しており、国内と海外の各市場の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループの事業は、地域別に構成されており、「国内事業」と「海外事業」を報告セグメントとしております。

「国内事業」は、プリモ・ジャパン株式会社が国内において事業を営んでおり、「海外事業」は、海外子会社５社が中華圏（中国本土、台湾、香港）、シンガポール及びマレーシアにおいて事業を営んでおります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「３．重要性がある会計方針」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部取引における価額は、独立企業間価格に基づいております。

報告セグメントの売上収益及び利益並びに資産に関する情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年９月１日　至 2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表計上額
	国内	海外	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	17,542	10,460	28,002	―	28,002
セグメント間の売上収益	6	―	6	△6	―
合計	17,548	10,460	28,008	△6	28,002
セグメント利益（営業利益）	2,491	641	3,132	△0	3,132
金融収益	―	―	―	―	95
金融費用	―	―	―	―	△472
持分法による投資損失（△）	―	―	―	―	△23
税引前当期利益	―	―	―	―	2,732
セグメント資産	22,289	24,800	47,089	△1,139	45,949
資本的支出	817	968	1,786	―	1,786
（その他の項目）					
減価償却費及び償却費	△1,032	△1,130	△2,162	―	△2,162
減損損失	△56	△192	△248	―	△248
持分法で会計処理されている投資	―	105	105	―	105

(注) セグメント間の売上収益及びセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去及び未実現利益の控除によるものです。また、セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産です。

当連結会計年度（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）	連結財務諸表計上額
	国内	海外	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	20,234	11,336	31,571	―	31,571
セグメント間の売上収益	2	0	2	△2	―
合計	20,236	11,336	31,573	△2	31,571
セグメント利益（営業利益）	2,916	986	3,903	0	3,903
金融収益	―	―	―	―	95
金融費用	―	―	―	―	△506
持分法による投資損失（△）	―	―	―	―	△32
税引前当期利益	―	―	―	―	3,460
セグメント資産	25,107	27,185	52,292	△1,939	50,352
資本的支出	2,483	1,217	3,700	―	3,700
（その他の項目）					
減価償却費及び償却費	△1,086	△961	△2,047	―	△2,047
減損損失	△62	△45	△107	―	△107
持分法で会計処理されている投資	―	77	77	―	77

(注) セグメント間の売上収益及びセグメント損益の調整額は、セグメント間取引消去及び未実現利益の控除によるものです。また、セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び報告セグメントに帰属しない全社資産です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上収益が、連結損益計算書の売上収益の殆どを占めております。

(4) 地域に関する情報

売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産、持分法で会計処理されている投資を除く）の地域別内訳は以下のとおりです。

外部からの顧客収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
日本	17,542	20,234
台湾	4,030	3,802
中国本土	4,278	5,236
その他	2,150	2,297
合計	28,002	31,571

（注）売上収益は、当社グループの事業拠点の所在地を基礎として分類しております。

非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
日本	12,406	13,731
台湾	5,197	5,235
中国本土	10,565	12,462
その他	3,031	3,433
合計	31,200	34,862

(5) 主要顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める主要な顧客はありません。

７．現金及び現金同等物

各連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の内訳は「現金及び預金(預入期間が３ヶ月を超える定期預金を除く)」であり、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の金額と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の金額は一致しております。また、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

８．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
売掛金(注２)	931	803
未収入金(注２)	944	1,122
その他	211	－
合計	2,087	1,926

(注) １．「営業債権及びその他の債権」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
２．売掛金及び未収入金は主に商品代金の決済に使用されたクレジットカード等に関する債権であります。

９．棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
商品及び製品	6,425	6,882
原材料及び貯蔵品	204	226
合計	6,630	7,108

(注) １．前連結会計年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ9,829百万円及び12,303百万円です。
２．前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ76百万円及び55百万円です。当該金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。
３．負債の担保に供されている棚卸資産の金額については、注記「17．借入金及びリース負債」をご参照ください。

10．有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年９月１日)残高	1,290	10	307	24	1,632
取得	76	－	15	170	263
売却又は処分	△5	－	△2	－	△7
減価償却費	△332	△2	△86	－	△422
減損損失	△104	－	△9	－	△113
為替換算差額	10	0	1	0	13
その他	120	5	45	△183	△11
前連結会計年度末(2025年８月31日)残高	1,055	13	272	12	1,354
取得	229	－	45	241	516
売却又は処分	△0	－	△0	－	△0
減価償却費	△306	△3	△82	－	△391
減損損失	△29	－	△1	－	△31
為替換算差額	15	0	2	0	19
その他	174	－	62	△252	△15
当連結会計年度末(2026年８月31日)残高	1,140	10	298	1	1,452

② 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年９月１日)残高	3,847	51	1,157	24	5,080
前連結会計年度末(2025年８月31日)残高	3,820	50	1,194	12	5,078
当連結会計年度末(2026年８月31日)残高	4,107	52	1,268	1	5,429

③ 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年９月１日)残高	2,556	41	849	－	3,447
前連結会計年度末(2025年８月31日)残高	2,765	36	921	－	3,723
当連結会計年度末(2026年８月31日)残高	2,967	41	969	－	3,977

(注) １．減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
２．減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」をご参照ください。

11．のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

① 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウエア	商標権	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年９月１日)残高	16,201	209	9,724	1	9,935
取得	－	32	－	35	67
売却又は処分	－	△1	－	－	△1
償却費	－	△106	△0	－	△106
減損損失	－	△5	－	－	△5
為替換算差額	289	△0	141	－	141
その他	－	34	－	△35	△0
前連結会計年度末(2025年８月31日)残高	16,491	162	9,865	1	10,029
取得	－	5	1,100	60	1,165
売却又は処分	－	△0	－	－	△0
償却費	－	△57	△0	－	△57
為替換算差額	1,352	2	659	0	662
その他	－	53	－	△58	△5
当連結会計年度末(2026年８月31日)残高	17,843	165	11,625	3	11,794

② 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウエア	商標権	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年９月１日)残高	16,201	694	9,724	1	10,420
前連結会計年度末(2025年８月31日)残高	16,491	775	9,865	1	10,642
当連結会計年度末(2026年８月31日)残高	17,843	824	11,625	3	12,453

③ 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		ソフトウエア	商標権	その他	合計
前連結会計年度期首(2024年９月１日)残高	－	484	0	－	485
前連結会計年度末(2025年８月31日)残高	－	613	0	－	613
当連結会計年度末(2026年８月31日)残高	－	659	0	－	659

(注) １．無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。
２．減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失については、注記「13．非金融資産の減損」をご参照ください。

(2) 耐用年数の確定できない無形資産

無形資産のうち商標権は、主に2021年１月27日に当社がプリモ・ジャパン株式会社及び海外子会社（中国本土、

台湾、香港）を取得した際に発生したブランド価値であり、今後も長期にわたって当社グループに経済的便益をもたらすものと期待されていることから、耐用年数の確定できない無形資産として分類しております。

当該ブランド価値の当連結会計年度末帳簿価額は、国内事業に係るものがI-PRIMO 3,856百万円(前連結会計年度末は3,856百万円）、LAZARE DIAMOND 1,306百万円(前連結会計年度末は206百万円)、海外事業に係るものが6,461百万円(前連結会計年度末5,802百万円)です。

(3) 費用認識した研究開発費

該当事項はありません。

12．リース

(1) リース活動

当社グループは、主として店舗運営に必要な土地及び建物並びに駐車場などの不動産、及び、店舗設備及び業務車両などの動産等を賃借しております。契約期間は、２年から30年を超える期間の契約まで様々であります。

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の土地及び建物に関する不動産リースに含まれており、不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件を含んでおり、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。 当社グループは、リース開始日に延長オプション及び解約オプションの行使可能性を評価し、その後に重大な事象の発生や変化があった場合には、これらのオプションの行使可能性の評価を見直しております。

また、当社グループの不動産リース取引には、店舗の売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。変動支払条件は、主に商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、固定費の最小化や粗利益管理の簡易化など運営上の柔軟性を確保するために設定されます。

なお、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) リースに係る費用、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、キャッシュ・フローは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年９月１日 至2025年８月31日)	当連結会計年度 (自2025年９月１日) 至2026年８月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	1,614	1,594
工具器具及び備品	14	6
合計	1,629	1,600
リース負債に係る金利費用	49	47
短期リースに係る費用	243	226
少額資産のリースに係る費用	24	25
変動リース料に係る費用	922	1,003
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	3,438	3,431
使用権資産の増加	1,485	2,068
サブリース収入	65	10

(3) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具器具備品	合計
前連結会計年度期首 (2024年９月１日)残高	3,673	12	3,685
前連結会計年度末 (2025年８月31日)残高	3,315	7	3,322
当連結会計年度末 (2026年８月31日)残高	3,750	11	3,762

13．非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは主として店舗を概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位としてグルーピングを行っております。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

また、本社・厚生施設等については全社資産としております。

(2) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

減損損失の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年９月１日 至2025年８月31日)	当連結会計年度 (自2025年９月１日 至2026年８月31日)
有形固定資産	113	31
使用権資産	128	76
無形資産	5	―
減損損失合計	248	107

減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前連結会計年度20店舗、当連結会計年度12店舗であります。これらの減損損失は、店舗資産の収益性の低下等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

(3) のれん及び耐用年数の確定できない無形資産を含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

のれん及び耐用年数の確定できない無形資産が配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数の確定できない無形資産（商標権）の帳簿価額が重要なものは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント （資金生成単位グループ）		前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
のれん	国内事業	4,595	4,595
	海外事業	11,895	13,247
商標権	国内事業 (I-PRIMO)	3,856	3,856
	国内事業 (LAZARE DIAMOND)	206	1,306
	海外事業	5,802	6,461

① のれんの減損テスト

のれんは、2021年１月27日に当社がプリモ・ジャパン株式会社及び海外子会社（中国本土、台湾、香港）を取得した際に発生したものです。国内事業ののれんはプリモ・ジャパン株式会社に対する超過収益力であり、海外事業ののれんは海外子会社に対する超過収益力であります。

のれんが配分された各事業の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、原則として、過去の実績等に基づく出店計画を含む経営陣により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引くことにより計算しております。事業計画の対象期間は５年を限度としており、事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値の算定をしております。処分コスト控除後の公正価値の算定に影響を及ぼす主要な仮定は、売上収益及び利益率の予測、事業計画期間終了後の成長率、並びに割引率と認識しております。これらの仮定は、過去の経験と各国におけるインフレ率等を含む外部からの情報を反映させております。なお、前連結会計年度の国内事業の回収可能価額は使用価値により測

定しており、経営陣により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引くことにより計算しております。事業計画の対象期間は５年を限度としており、事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値の算定をしております。主要な仮定は、売上収益及び利益率の予測、事業計画期間終了後の成長率、並びに割引率であり、これらの仮定は過去の経験と各国におけるインフレ率等を含む外部からの情報を反映させております。

当連結会計年度の処分コスト控除後の公正価値の算定に使用した税引前割引率は国内事業10.0%、海外事業9.2%(前連結会計年度：9.4%)、継続成長率は市場もしくは国の長期平均成長率等を勘案し国内事業2.0%、海外事業2.0%(前連結会計年度：2.0%)に設定しております。なお、前連結会計年度の国内事業の回収可能価額は使用価値により算定しており、割引率は9.6%、継続成長率は2.0%に設定しておりました。この公正価値測定は、用いた評価技法の重要なインプットに基づき、レベル３の公正価値に区分しております。

当連結会計年度末において、国内事業及び海外事業ののれんが配分された資金生成単位グループは回収可能価額が帳簿価額を、国内事業が66,942百万円（前連結会計年度末：40,568百万円）、海外事業が32,649百万円（前連結会計年度末：40,455百万円）上回っていますが、仮に、国内事業では将来キャッシュ・フローの見積額が81.5%（前連結会計年度末：74.4%）減少した場合、海外事業では将来キャッシュ・フローの見積額が59.8%（前連結会計年度末：67.8%）減少した場合に、それぞれ回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。税引前割引率では、国内事業では34.8%（前連結会計年度末：23.6%）上昇した場合、海外事業では9.5%（前連結会計年度末：13.8%）上昇した場合に、それぞれ回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。継続成長率では、前連結会計年度と同様に、当連結会計年度においても国内事業では継続成長率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において重要な減損が発生する可能性は低いと判断しておりますが、海外事業では20.8%（前連結会計年度末：38.2%）減少した場合に、それぞれ回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

② 商標権の減損テスト

商標権は、主に2021年１月27日に当社がプリモ・ジャパン株式会社及び海外子会社（中国本土、台湾、香港）を取得した際に発生したものです。国内事業の商標権はプリモ・ジャパン株式会社に対するブランド価値であり、海外事業の商標権は海外子会社に対するブランド価値であります。このほか、2023年10月に取得した国内事業の「LAZARE DIAMOND」に係る商標権であります。

各商標権の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、ロイヤリティ免除法を適用し、経営陣により承認された事業計画を基礎とした５か年及び事業計画が対象としている期間を超える期間については、期間終了後も永続的に発生することが期待されるロイヤリティの免除額を現在価値に割り引くことにより算定しております。

当連結会計年度の処分コスト控除後の公正価値の算定に使用した税引前割引率は、国内事業はいずれも10.6%(前連結会計年度：10.2%)、海外事業は10.5%(前連結会計年度：10.7%)です。継続成長率は、市場もしくは国の長期平均成長率等を勘案し、国内事業はいずれも2.0%(前連結会計年度：2.0%)、海外事業は1.9%(前連結会計年度：1.9%)に設定しております。この公正価値測定は、用いた評価技法の重要なインプットに基づき、レベル３の公正価値に区分しております。当連結会計年度末において、国内事業及び海外事業の商標権は処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を、国内事業のI-PRIMOに対するブランド価値が3,709百万円（前連結会計年度末：2,860百万円）、国内事業の「LAZARE DIAMOND」に係る商標権が2,664百万円（前連結会計年度：2,341百万円)、海外事業が2,658百万円（前連結会計年度末：3,002百万円）上回っていますが、国内事業のI-PRIMOに対するブランド価値では税引前割引率が8.6%（前連結会計年度末：6.4%）上昇した場合に、国内事業の「LAZARE DIAMOND」に係る商標権では税引前割引率が18.6%（前連結会計年度末は、税引前割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとして

も、当該資金生成単位において重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。）上昇した場合に、海外事業では税引前割引率が3.4%（前連結会計年度末：4.5%）上昇した場合に、それぞれ処分コスト控除後の公正価値と帳簿価額が等しくなる可能性があります。また、国内事業のプリモ・ジャパン株式会社に対するブランド価値では継続成長率が17.7%（前連結会計年度末：11.6%）減少した場合に、海外事業では継続成長率が5.3%（前連結会計年度末：7.3%）減少した場合にそれぞれ処分コスト控除後の公正価値と帳簿価額が等しくなる可能性があります。なお、国内事業の「LAZARE DIAMOND」に係る商標権では、当連結会計年度末及び前連結会計年度末ともに、継続成長率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

14．その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
敷金保証金	1,350	1,356
その他	0	38
合計	1,351	1,394
流動資産	―	37
非流動資産	1,351	1,356

（注）その他の金融資産は、全て償却原価で測定する金融資産に分類しております。

15．法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：百万円)

	2024年９月１日	純損益を通じて認識	その他（注）	2025年８月31日
繰延税金資産				
有形固定資産	71	△2	0	69
未払有給休暇	112	5	0	118
未払賞与	102	33	―	135
リース負債	1,624	△215	1	1,410
繰越欠損金	423	△32	1	392
その他	102	93	0	196
小計	2,436	△117	4	2,323
繰延税金負債				
使用権資産	1,036	△61	1	976
商標権	2,642	78	32	2,752
子会社の未分配利益	59	△18	―	41
その他	10	42	0	53
小計	3,749	41	34	3,824
純額	△1,312	△158	△29	△1,501

(注)　その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：百万円)

	2025年９月１日	純損益を通じて認識	その他（注）	2026年８月31日
繰延税金資産				
有形固定資産	69	△6	7	70
未払有給休暇	118	△7	0	111
未払賞与	135	21	―	156
リース負債	1,410	9	20	1,440
繰越欠損金	392	△137	6	260
その他	196	76	4	278
小計	2,323	△44	40	2,318
繰延税金負債				
使用権資産	976	125	18	1,121
商標権	2,752	△0	152	2,905
子会社の未分配利益	41	45	―	86
その他	53	52	0	105
小計	3,824	223	171	4,219
純額	△1,501	△267	△131	△1,900

(注)　その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年８月31日)	当連結会計年度(2026年８月31日)
将来減算一時差異	1,617	1,854
繰越欠損金	726	784
合計	2,343	2,639

(注)　繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年８月31日)	当連結会計年度(2026年８月31日)
１年目	―	―
２年目	―	―
３年目	―	―
４年目	―	―
５年目以降	726	784
合計	726	784

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
子会社に対する投資に係る一時差異の合計額	5,894	5,740

子会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いためです。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期税金費用	787	796
繰延税金費用	158	267
法人所得税費用合計	946	1,064

当期税金費用のうち、従前は未認識であった、税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これらに伴う当期税金費用の減少額は、当連結会計年度において34百万円です。なお、前連結会計年度において76百万円です。

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
法定実効税率(注１)	34.6	34.6
永久に損金又は益金に算入されない項目	0.5	△1.1
未認識の繰延税金資産の増減	1.7	0.8
海外子会社の適用する法定実効税率との差異	△3.0	△5.1
外国源泉税	2.0	1.0
海外子会社の留保利益	△0.2	1.3
税率変更(注２)	2.1	0.5
その他	△3.1	△1.3
平均実際負担税率	34.6	30.8

(注)　１．当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

２．「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年９月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(6) 未収法人所得税

前連結会計年度、当連結会計年度において、連結財政状態計算書上の「その他の流動資産」に含まれている未収法人所得税は、それぞれ０百万円、５百万円であります。

16．営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
買掛金	995	919
未払金	783	758
合計	1,778	1,678

(注) 「営業債務及びその他の債務」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

17．借入金及びリース負債

(1) 内訳

借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)	平均利率	返済期限
１年以内返済予定の長期借入金	996	1,196	2.40%	2027年８月
長期借入金(１年以内返済予定を除く)	12,447	12,606	2.71%	2033年４月
リース負債	4,629	4,723		
合計	18,073	18,526		
流動負債	2,680	3,006		
非流動負債	15,393	15,520		

(注) １．借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。
２．借入金及びリース負債の期日別残高については、「31．金融商品(4)②」をご参照ください。
３．平均利率については、期中平均残高により算定しております。

前連結会計年度において、当社は、借入金の借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関７社各社との金銭消費貸借契約に基づき2025年４月28日付で借入を実施し、同日付で既存の金銭消費貸借契約に基づく借入金の弁済を行いました。　主な契約内容は、以下のとおりであります。

① 契約形態	タームローンA	タームローンB	コミットメントライン
② 組成金額	3,000百万円	11,031百万円	1,200百万円
③ 借入金額	3,000百万円	11,031百万円	―
④ 契約締結日	2025年４月17日		
⑤ 借入実行日	2025年４月28日		
⑥ 返済期限	2025年７月27日より６ヶ月毎に返済（最終返済日2028年１月27日）	最終返済日（2028年１月27日）に返済	１ヶ月、３ヶ月又は６ヶ月のいずれかの期間で返済
⑦ 参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社山陰合同銀行及び株式会社福岡銀行		
⑧ 金利	TIBOR（東京銀行間取引金利）＋スプレッド		
⑨ 契約（借入）期間	2025年４月28日から2028年１月27日まで		
⑩ 担保条項	担保差入資産は当社の連結子会社であるプリモ・ジャパン株式会社の商品及び製品であります。		

当該借換（リファイナンス）については、IFRS第９号「金融商品」に基づき認識の中止を伴わない金融負債の条件変更として処理しています。金融負債の条件変更から生じる利得については当初の実効金利で契約上のキャッシュ・フローの変動を割り引くことにより計算しています。

なお、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じた利得は83百万円です。

(2) 財務制限条項

当社は、借入金に関して株式会社みずほ銀行等を貸付人とする金銭消費貸借契約を締結しており、当該契約において以下の財務制限条項が規定されております。当該条項に抵触した場合、当社は期限の利益を喪失し、借入先の要求に基づいて借入金を一括返済する可能性があります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

① グロス・レバレッジ・レシオ

2025年８月期以降の各決算期末及び2026年２月期以降の各中間期末（いずれも直近12ヶ月）における借入人を頂点とする連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ（有利子負債をEBITDAで除したもの）を２回連続で5.00を超える数値又は負の値としないこと

② 純資産維持

2025年８月期以降の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること

③ 利益維持

2025年８月期以降の各決算期末（直近12ヶ月）における借入人の連結ベースの営業利益が赤字となった場合、その直後の決算期末における借入人の連結ベースの営業利益が赤字となる状態を生じさせないこと

(3) 担保差入資産

各年度の担保差入資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
棚卸資産	3,697	4,050
合計	3,697	4,050

(4) 担保差入資産に対応する負債

各年度の担保差入資産に対応する負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年以内返済予定の長期借入金	996	997
長期借入金(１年以内返済予定を除く)	12,447	11,474
合計	13,444	12,471

18．財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	2024年 ９月１日 残高	キャッシュ・ フロー	非資金取引			2025年 ８月31日 残高
			増加	為替換算差額	その他	
長期借入金（注１、２）	15,336	△1,805	－	－	△86	13,444
リース負債（注１）	5,326	△2,198	1,485	26	△10	4,629
合計	20,662	△4,003	1,485	26	△96	18,073

（注）１．１年以内返済予定の残高を含んでおります。

２．当社は、借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関７社各社との金銭消費貸借契約に基づき、2025年４月28日付で借入を実施し、同日付で既存の金銭消費貸借契約に基づく借入金の弁済を行いました。詳細については、注記「17．借入金及びリース負債」をご参照ください。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	2025年９月１日残高	キャッシュ・フロー	非資金取引			2026年８月31日残高
			増加	為替換算差額	その他	
長期借入金（注）	13,444	243	―	―	115	13,803
リース負債（注）	4,629	△2,128	2,068	111	42	4,723
合計	18,073	△1,885	2,068	111	158	18,526

（注）１年以内返済予定の残高を含んでおります。

19．引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務	株主優待引当金	合計
前連結会計年度 (2024年９月１日)残高	207	－	207
期中増加額	8	11	20
期中減少額	△16	－	△16
割引計算の期間利息費用	0	－	0
在外営業活動体の換算差額	1	－	1
前連結会計年度 (2025年８月31日)残高	201	11	213
期中増加額	214	1	215
期中減少額	△12	△11	△24
割引計算の期間利息費用	0	－	0
在外営業活動体の換算差額	8	－	8
当連結会計年度 (2026年８月31日)残高	412	1	414

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
流動負債	13	1
非流動負債	200	412
合計	213	414

引当金の主な内容は以下のとおりです。

①資産除去債務

当社グループが使用する建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に対して、過去の実績及び今後の賃貸借期間の見込等に基づき将来の支払見込額を計上しております。

②株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用による費用の発生に備えるため、将来の利用見込みを見積り、当連結会計年度末日の翌日以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

20．その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
未払費用	351	361
未払賞与	441	419
未払役員賞与	－	51
未払有給休暇	340	310
その他	302	209
合計	1,436	1,351
流動負債	1,423	1,338
非流動負債	13	13

21．従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、国内の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分、台湾の従業員退職金制度に基づく退職金基金の事業主負担を拠出しております。確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
拠出額	290	299

(注)　当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ5,664百万円及び5,803百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

22．資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数(全額払込済み)に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
授権株式数		
普通株式	34,980,000	34,980,000
発行済株式数(全額払込済み)		
期首残高	8,747,143	8,747,143
期中増加	―	235,060
期中減少	―	―
期末残高	8,747,143	8,982,203

(注) １．当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。
２．当社は、2025年３月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更を行い、発行可能株式総数が10,000,000株から34,980,000株へ増加しております。
３．期中増加は新株予約権の行使によるものです。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金の内容及び目的

日本における会社法（以下「会社法」という）では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の１を、資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた資本準備金及び利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、資本準備金及び利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金の金額に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は当該分配可能額から控除されます。

(3)資本金の減少

当社は、2025年11月27日の株主総会決議により、当社が発行している新株予約権が行使期間の開始日である2026年６月６日から2026年８月31日までの期間に行使された場合において、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本金について、会社法第447条第１項の規定に基づき増加した分の資本金の額と同額分減少さ

せることにより、資本金の額の減少の効力発生日における最終的な資本金の額を100百万円といたしました。当該資本金の減少は発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額を資本剰余金へ振り替えるものであります。

これにより、当社の資本金が127百万円減少しており、当該資本金の減少額と同額だけ資本剰余金が増加しております。また、当連結会計年度末の資本金の額は100百万円となっております。

このように、当該資本金の減少は純資産における勘定の振替であり、当社グループの資本合計に変更を生じさせるものではありません。

(4) その他の資本の構成要素

(a) 新株予約権

当社が採用するストック・オプション制度に基づき受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加です。詳細は注記「30．株式報酬」をご参照ください。

(b) 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(単位：百万円)

	新株予約権	在外営業活動体の換算差額	合計
前連結会計年度(2024年９月１日)残高	7	4,240	4,248
その他の包括利益	―	544	544
株式報酬	21	―	21
前連結会計年度末(2025年８月31日)残高	28	4,785	4,813
その他の包括利益	―	2,078	2,078
株式報酬	35	―	35
新株予約権の行使	△19	―	△19
当連結会計年度末(2026年８月31日)残高	44	6,864	6,908

(5)配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

決議	株式の種類	配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月27日取締役会	普通株式	918	105	2025年８月31日	2025年11月28日
2026年４月14日取締役会	普通株式	524	60	2026年２月28日	2026年５月29日

また、基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年10月15日取締役会	普通株式	538	60	2026年８月31日	2026年11月27日

23．売上収益

(1) 収益の分解

当社グループが営んでいる主な事業内容は「I-PRIMO」及び「LAZARE DIAMOND」等のブランド名で婚約指輪及び結婚指輪の販売とこれらに係るアフターメンテナンスの提供であり、履行義務の充足時点に応じて商品の販売とアフターメンテナンスの提供に区分されます。

商品の販売においてアフターメンテナンスなどのサービスが別個の履行義務として識別された場合、取引価格を独立販売価格に基づき個々の商品及びサービスに配分しております。

独立販売価格は、個々の商品及びサービスの通常の販売価格に基づいて算定しております。

商品販売については、その引渡時点で商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

顧客からの要請に応じたアフターサービスは、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、保証が必要と認められる期間にわたって収益を認識しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

なお、顧客との契約における対価は、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、顧客の所在地を基礎とした地域別に売上収益を分解しておりますが、注記「６．事業セグメント(4) 地域に関する情報」において同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は次のとおりであります。なお、契約資産に該当するものはありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年９月１日)	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
顧客との契約から生じた債権 営業債権及びその他の債権	1,648	2,087	1,926
契約負債	2,877	3,602	4,041

(3) 残存履行義務に配分した履行価格

商品販売及びアフターメンテナンスサービスにおける残存履行義務に配分した収益（契約負債）の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年以内	3,479	3,967
１年超２年以内	68	52
２年超３年以内	44	21
３年超	10	0
合計	3,602	4,041

なお、期首契約負債残高の内、各報告期間に認識した収益の金額は、前連結会計年度において2,775百万円、当連結会計年度において3,590百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

24．販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
従業員給付費用	5,576	5,765
減価償却費及び償却費	2,155	2,040
広告宣伝費及び販売促進費	3,130	3,313
地代家賃	1,295	1,418
業務委託費	716	704
支払手数料	645	738
その他	1,223	1,313
合計	14,743	15,294

25．その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
受取手数料	49	53
為替差益	11	46
固定資産転貸借益	65	10
受取補助金	―	22
その他	17	22
合計	143	156

26．その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
減損損失	248	107
移転費用	72	1
その他	11	4
合計	331	114

（注）　減損損失については、注記「13．非金融資産の減損」に記載しております。

27．金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
受取利息	8	13
為替差益	4	56
認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる利得（注）	83	―
その他	―	26
合計	95	95

（注）当社は、借入金の借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関７社各社との金銭消費貸借契約に基づき2025年４月28日付で借入を実施し、同日付で既存の金銭消費貸借契約に基づく借入金の弁済を行いました。当該借換（リファイナンス）については、IFRS第９号「金融商品」に基づき認識の中止を伴わない金融負債の条件変更として処理しています。金融負債の条件変更から生じる利得については、当初の実効金利で契約上のキャッシュ・フローの変動を割り引くことにより計算しています。詳細は「17．借入金及びリース負債」をご覧ください。

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
支払利息	468	498
その他	4	8
合計	472	506

28．その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	544	2,078
税効果調整前	544	2,078
税効果調整後	544	2,078
その他の包括利益合計	544	2,078

29．１株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益並びにその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,786	2,395
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	―	―
基本的１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	1,786	2,395
当期利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する普通株主に帰属する当期利益	1,786	2,395
発行済普通株式の期中平均株式数	8,747,143株	8,766,762株
希薄化後１株当たり当期利益の算定に用いられる期中平均普通株式数		
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	402,004株	481,761株
希薄化後発行済普通株式の加重平均株式数	9,149,147株	9,248,523株
基本的１株当たり当期利益	204.25円	273.23円
希薄化後１株当たり当期利益	195.27円	259.00円

30．株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、持分決済型のストック・オプションとして新株予約権を有償及び無償により付与しております。当該制度は、当社グループの業績や企業価値の向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することにより当社の業績向上を図ることを目的としております。

ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき付与されており、割当契約に定められた行使期間内に行使されない等の場合に失効いたします。

当社が発行するストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

種類	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の 公正価値 (円)	権利確定 条件
2024年度第２回Ａ種（無償）	557,102	2024年６月５日	2039年６月４日	1,000	88.00	(注２)
2024年度第２回Ｂ種（有償）	317,570	2024年６月５日	2034年６月４日	1,000	77.00	(注１)

(注) １．付与日以降、EBITDAが一定の水準を超えること、新株予約権の権利行使の時点まで当社の役員もしくは従業員その他の使用人の地位を有すること及び当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場されること等が条件となっております。

２．付与日以降、新株予約権の権利行使の時点まで当社の役員もしくは従業員その他の使用人の地位を有すること及び当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場されること等が条件となっております。

(2) 株式報酬費用

株式報酬に係る費用の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
株式報酬に係る費用	21	35

(3) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	874,672	1,000	865,051	1,000
付与	―	―	―	―
行使	―	―	△235,060	1,000
失効	△9,621	1,000	△1,749	1,000
期末未行使残高	865,051	1,000	628,242	1,000
期末行使可能残高	―	―	280,095	1,000

(注) １．期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、当連結会計年度において2,807円です。

２．期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1,000円、当連結会計年度1,000円であり、期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は前連結会計年度末において11.9年、当連結会計年度末において11.0年です。

(4) 付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

31．金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の拡大、競争力の強化により持続的な成長を図り、企業価値を最大化するために、健全(最適)な財務基盤を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。

当社グループは資本管理の指標として、主に純有利子負債及び資本合計を用いており、以下のとおりであります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
有利子負債(注)	18,073	18,526
控除：現金及び現金同等物	3,743	4,049
純有利子負債	14,330	14,477
資本合計	18,052	21,354

(注) 有利子負債は借入金及びリース負債の合計です。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を行う上で、様々な財務上のリスク（為替リスク、金利リスク、信用リスク及び流動性リスク等）に晒されております。当該リスクの回避及び低減のために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。財務経理部門は、財務上のリスク管理の状況について、適時当社の経営陣に報告しております。

また、当社グループの方針として、投機的なデリバティブは行わないこととしております。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理

当社グループの営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は、顧客の信用リスク（契約の相手方が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスク）に晒されております。

営業債権及びその他の債権は主にクレジットカード会社に対する債権、その他の金融資産は主に店舗の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金であり、信用リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に基づき管理しております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

② 信用リスク

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、3,226百万円、3,282百万円であります。

いずれの金融資産についても、過去の貸倒実績等を勘案した結果、信用リスクは限定的であると判断されるため、各連結会計年度末において貸倒引当金は計上しておりません。

(4) 流動性リスク

① 流動性リスク管理

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、適時に資金計画を作成、更新するなど常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達又は運用に関して適時な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

また、金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

② 金融負債の期日別残高

各年度の金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)　　(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
営業債務及びその他の債務	1,778	1,778	1,778	―	―	―	―	―
借入金	13,444	14,416	1,373	1,347	11,695	―	―	―
その他の非流動負債	13	13	5	5	2	―	―	―
リース負債	4,629	4,697	1,713	1,118	704	472	374	313
合計	19,865	20,906	4,872	2,471	12,402	472	374	313

当連結会計年度(2026年８月31日)　　(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
営業債務及びその他の債務	1,678	1,678	1,678	―	―	―	―	―
借入金	13,803	14,403	1,536	11,897	214	210	207	337
その他の非流動負債	13	13	5	5	2	―	―	―
リース負債	4,723	4,792	1,842	1,283	774	528	320	42
合計	20,218	20,888	5,062	13,185	991	739	528	380

③ コミットメントライン契約

各期末におけるコミットメントラインの総額と借入実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年８月31日)	当連結会計年度(2026年８月31日)
コミットメントラインの総額	1,200	1,200
借入実行残高	―	―
未実行残高	1,200	1,200

(5) 為替リスク

① 為替リスク管理

為替リスクは、当社グループ各社の機能通貨と異なる通貨による取引については為替リスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替相場を常時モニタリングすることで管理しております。

② 為替変動リスクのエクスポージャー

当社グループの主な為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
台湾ドル	5	3
シンガポールドル	695	454
中国元	24	25
米ドル	6	△140
香港ドル	4	172

（注）上記以外の通貨に係る為替変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

（表示方法の変更）

米ドルと香港ドルは当連結会計年度において為替変動リスクのエクスポージャーの重要性が増したことから、記載を追加しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度末の注記の組替を行っております。

③ 為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が各通貨に対して1.0%円安となった場合の「税引前当期利益」への影響額は、以下のとおりです。なお、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自2024年９月１日 至2025年８月31日)	当連結会計年度 (自2025年９月１日 至2026年８月31日)
台湾ドル	0	0
シンガポールドル	6	4
中国元	0	0
米ドル	0	△1
香港ドル	0	1

（表示方法の変更）

米ドルと香港ドルは当連結会計年度において為替変動リスクのエクスポージャーの重要性が増したことから、記載を追加しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度末の注記の組替を行っております。

(6) 金利リスク

① 金利リスク管理

当社グループは、変動金利による借入を行っているため、金利変動リスクに晒されております。主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、一部固定金利での資金調達を行い、キャッシュ・フローの安定化を図っております。また、当該リスクに関しては、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達又は運用に関して適時な施策を講じて管理しております。

変動金利の有利子負債について、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が１%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、次のとおりです。

② 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
変動金利の借入金	13,444	13,470

③ 金利リスク感応度分析

当社グループが各年度末において保有する変動金利の金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、期末日における金利が1.0%上昇した場合の「税引前当期利益」への影響額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (自2024年９月１日 至2025年８月31日)	当連結会計年度 (自2025年９月１日 至2026年８月31日)
税引前当期利益への影響額	134	133

(7) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品を保有する場合には、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル２： レベル１以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル３： 重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

なお、各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品は保有しておりません。

② 公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される主な金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、短期金融資産、短期金融負債については、帳簿価額と公正価値が近似しているため、以下の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)		当連結会計年度 (2026年８月31日)	
	帳簿 価額	公正 価値	帳簿 価額	公正 価値
敷金保証金 （その他の金融資産）	1,350	1,234	1,356	1,172
借入金	13,444	13,444	13,803	13,798

敷金保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、これらの公正価値は、契約期間にわたる将来キャッシュ・フローを、国債利回りといった適切な指標で割り引いた現在価値に基づいて計算しております。敷金保証金の公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

当社グループの借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積っています。前連結会計年度の借入金については、全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動がないことから、帳簿価額は公正価値に近似している状況です。借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル２に分類しております。

32．関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

日本では、借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

当社が2021年１月22日付で締結した、株式会社みずほ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、スルガ銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社七十七銀行、株式会社横浜銀行、株式会社山陰合同銀行及び株

式会社福岡銀行を貸付人、ファシリティ・エージェント兼セキュリティ・エージェントとする金銭消費貸借契約に対して、下記の関連当事者は保有する当社株式の全てを、当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として金融機関に差し入れております。記載している取引金額は担保解除前の担保資産に対応する債務の残高であります。当社は保証料の支払いは行っておりません。

なお、当該担保は2025年４月17日付で締結した金銭消費貸借契約にて全て解除されております。

（単位：百万円）

種類	名称	所有する議決権割合	当社との関係及び取引	取引金額	債権債務残高
親会社	プリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合	（被所有）直接18.9%	当社の銀行借入に対する担保（注）	14,031	―
最終的な支配当事者の子会社	Innovation Alpha Primo L.P.	（被所有）直接2.9%			
	プリモ・インテグラル１投資事業有限責任組合	（被所有）直接2.9%			

（注）上記３社はインテグラル株式会社が組成したリミテッド・パートナーであります。プリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合は、従来当社の親会社でありましたが、2025年６月24日付の株式会社東京証券取引所からの上場承認時にプリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合が保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたことにより、その保有割合が減少した結果、当該組合はIFRS会計基準に基づく重要な影響力を有する企業に該当することになりました。また、Innovation Alpha Primo L.P.及びプリモ・インテグラル１投資事業有限責任組合は、従来最終的な支配当事者の子会社でありましたが、2025年６月24日付の株式会社東京証券取引所からの上場承認時にプリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合が保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたことにより、その保有割合が減少した結果、当該組合は最終的な支配当事者の子会社には該当しないものとなりました。所有する議決権割合は当連結会計年度末に基づくものであります。また、当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として、保有する当社株式のすべてを金融機関の担保に供しておりましたが、2025年４月17日付で締結した金銭消費貸借契約にて当該株式の担保権はすべて解除されました。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
役員	澤野直樹	当社代表取締役社長	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使(注２)	68	―	―
役員	藤江秀一	当社取締役	新株予約権（ストック・オプション）の権利行使(注２)	39	―	―

（注１）取引金額には消費税等を含めておりません。
（注２）新株予約権の行使は、2024年６月５日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。なお、取引金額は、新株予約権の権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部（取締役及び監査等委員）に対する報酬は以下のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
報酬	107	195
株式報酬	3	9
合計	111	204

(3) 親会社に関する情報

前連結会計年度（2025年８月31日）

当社の親会社は、従来プリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合でありましたが、2025年６月24日付の株式会社東京証券取引所からの上場承認時にプリモ・インテグラル２投資事業有限責任組合が保有していた当社発行済株式の一部売出しが行われたことにより、その保有割合が減少した結果、当該組合はIFRS会計基準に基づく重要な影響力を有する企業に該当することになりました。所有する議決権割合は当連結会計年度末において18.9%であります。また、当社はインテグラル株式会社及び同組合を含む関連ファンドにより、銀行借入に対する当社株式の担保提供を受けておりましたが、2025年４月17日付で締結した金銭消費貸借契約にて当該株式の担保権はすべて解除されております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

(4) 子会社及び関連会社に関する情報

当社グループの子会社及び関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) プリモ・ジャパン㈱	東京都中央区	100百万円	ブライダルジュエリー販売事業	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任３名
Primo Diamond Shanghai Trading Co.,LTD.	中華人民共和国 上海市	5,100千米ドル	ブライダルジュエリー販売事業	所有 間接100%	当社グループ商品の販売 役員の兼任２名
Primo Diamond Taiwan Inc.	中華民国 台北市	70,000千台湾ドル	ブライダルジュエリー販売事業	所有 間接100%	当社グループ商品の販売 役員の兼任１名
Primo Diamond Hong Kong Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	5,000千香港ドル	ブライダルジュエリー販売事業	所有 間接100%	当社グループ商品の販売 役員の兼任２名
Primo Diamond Singapore Pte.Ltd.	シンガポール共和国 アンソンロード	500千シンガポールドル	ブライダルジュエリー販売事業	所有 間接100%	当社グループ商品の販売 役員の兼任１名
Primo Diamond Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1,000千マレーシアリンギット	ブライダルジュエリー販売事業	所有 間接100%	当社グループ商品の販売 役員の兼任２名
Primo Israel Diamonds Ltd.	イスラエル ラマト・ガン	42米ドル	―（注）	所有 間接100%	―
(持分法適用関連会社) Kuno Primo Co.,Ltd.	中華民国 台北市	100,000千台湾ドル	ブライダルジュエリー販売事業	所有 間接50%	当社グループ商品の販売

（注） Primo Israel Diamonds Ltd.は現在清算申請中であります。

33．コミットメント及び偶発事象

該当事項はありません。

34．後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	15,391	31,571
税引前中間(当期)利益	(百万円)	2,073	3,460
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	1,466	2,395
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	167.66	273.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90	242
関係会社短期貸付金	―	3,000
１年内子会社長期貸付金	500	―
前払費用	9	12
関係会社未収入金	150	169
その他流動資産	※1 1	※1 34
流動資産合計	752	3,459
固定資産		
有形固定資産		
無形固定資産		
商標権	8,002	7,532
ソフトウエア	1	1
無形固定資産合計	8,004	7,533
投資その他の資産		
関係会社株式	16,118	15,118
長期前払費用	7	2
投資その他の資産合計	16,125	15,120
固定資産合計	24,130	22,654
資産合計	24,882	26,113

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 17	※1 25
未払費用	※1 35	※1 58
未払法人税等	1	1
未払消費税等	42	26
預り金	3	0
株主優待引当金	11	1
１年内返済予定の長期借入金	※1,※2 1,030	※1,※2 1,199
流動負債合計	1,141	1,313
固定負債		
長期借入金	※2 12,531	※2 12,664
繰延税金負債	2,480	2,369
長期未払金	12	12
固定負債合計	15,023	15,046
負債合計	16,165	16,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	4,373	4,500
その他資本剰余金	2,487	2,614
資本剰余金合計	6,860	7,115
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,727	2,493
その他利益剰余金	1,727	2,493
利益剰余金合計	1,727	2,493
株主資本合計	8,687	9,709
新株予約権	28	44
純資産合計	8,716	9,753
負債純資産合計	24,882	26,113

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 2,879	※1 3,291
売上総利益	2,879	3,291
販売費及び一般管理費	※1,※2 829	※1,※2 835
営業利益	2,049	2,456
営業外収益		
受取利息	※1 1	※1 20
為替差益	―	4
営業外収益合計	1	25
営業外費用		
支払利息	※1 383	※1 372
為替差損	2	―
支払手数料	56	8
その他	0	0
営業外費用合計	442	381
経常利益	1,608	2,100
税引前当期純利益	1,608	2,100
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	△119	△110
法人税等合計	△118	△109
当期純利益	1,727	2,209

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	4,373	4,273	8,647
当期変動額				
当期純利益				
欠損填補			△1,786	△1,786
株式報酬				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△1,786	△1,786
当期末残高	100	4,373	2,487	6,860

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△1,786	△1,786	6,960	7	6,968
当期変動額					
当期純利益	1,727	1,727	1,727		1,727
欠損填補	1,786	1,786			－
株式報酬			－	21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－	－
当期変動額合計	3,513	3,513	1,727	21	1,748
当期末残高	1,727	1,727	8,687	28	8,716

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	4,373	2,487	6,860
当期変動額				
当期純利益				
剰余金の配当				
株式報酬				
新株予約権の行使	127	127		127
減資	△127		127	127
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	127	127	254
当期末残高	100	4,500	2,614	7,115

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,727	1,727	8,687	28	8,716
当期変動額					
当期純利益	2,209	2,209	2,209		2,209
剰余金の配当	△1,443	△1,443	△1,443		△1,443
株式報酬			－	35	35
新株予約権の行使			254	△19	235
減資			－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－	－
当期変動額合計	766	766	1,021	15	1,036
当期末残高	2,493	2,493	9,709	44	9,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2　固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	**20年**

3　引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づき費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

4　収益及び費用の計上基準

当社の収益は、グループ会社からの受取配当金と経営指導料及び商標権使用料となります。

グループ会社からの受取配当金は、その効力発生日に計上しております。

グループ会社からの経営指導料及び商標権使用料は、下記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ５：企業が履行義務を充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

経営指導料については、子会社に対して経営管理・指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は経過に連れて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しております。

商標権使用料については、当社のグループ会社に対して契約期間にわたり知的財産にアクセスできる権利を付与するものであり、グループ会社に対し、グループ会社の商号、事業ブランド及びその他の商品・サービス等の標章に当社のブランドを使用する許諾をする義務を負っております。当該履行義務は、ブランドを使用したグループ会社が収益を計上するにつれて充足されるものであることから、当社グループ会社の売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として認識しております。

いずれの取引の対価も履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

無形固定資産（商標権）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表上、商標権8,002百万円を計上しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸借対照表上、計上されている商標権は、2022年の組織再編に伴い認識されたものであります。当該商標権を含む資産グループについて減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

減損の兆候の判定にあたっては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法について回収可能額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等について検討を行っております。経営環境の著しい悪化の見込みの有無については将来予測を含んでおり、主たる仮定は商標を利用する当社の子会社の将来の売上収益の予測であります。なお、当事業年度においては、減損の兆候がないと判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって減損の兆候が生じ、減損損失を認識する必要があると認められた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損益計算書の減損損失に計上することとなるため、翌事業年度以降の財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

無形固定資産（商標権）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表上、商標権7,532百万円を計上しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸借対照表上、計上されている商標権は、2022年の組織再編に伴い認識されたものであります。当該商標権を含む資産グループについて減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

減損の兆候の判定にあたっては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法について回収可能額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化等について検討を行っております。経営環境の著しい悪化の見込みの有無については将来予測を含んでおり、主たる仮定は商標を利用する当社の子会社の将来の売上収益の予測であります。なお、当事業年度においては、減損の兆候がないと判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって減損の兆候が生じ、減損損失を認識する必要があると認められた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を損益計算書の減損損失に計上することとなるため、翌事業年度以降の財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収収益」に表示していた０百万円は、「その他流動資産」として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	1百万円	26百万円
短期金銭債務	34　〃	1　〃

※２　担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

前事業年度末と当事業年度末において、当社は当社の連結子会社であるプリモ・ジャパン株式会社の商品 及び製品を担保に提供しております。その金額は、前事業年度末は3,697百万円、当事業年度末は4,050百万円であります。

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
１年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	12,531　〃	11,531　〃
計	13,531百万円	12,531百万円

(損益計算書関係)

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業取引による取引高	2,972百万円	3,413百万円
営業取引以外の取引による取引高	3　〃	23　〃

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度－%、当事業年度－%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
役員報酬	51百万円	72百万円
役員賞与	－　〃	22　〃
給料及び手当	31　〃	38　〃
株式報酬費用	21　〃	35　〃
支払手数料	5　〃	12　〃
業務委託費	145　〃	108　〃
無形固定資産償却	470　〃	471　〃

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025年８月31日	2026年８月31日
関係会社株式	16,118	15,118

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
前払費用	13百万円	14百万円
関係会社株式	2,369 〃	2,724 〃
税務上の繰越欠損金	324 〃	260 〃
その他	13 〃	23 〃
繰延税金資産小計	2,721百万円	3,022百万円
評価性引当額	△2,369 〃	△2,724 〃
繰延税金資産合計	351百万円	298百万円
繰延税金負債		
商標権	△2,831百万円	△2,668百万円
その他	△0 〃	△0 〃
繰延税金負債合計	△2,831百万円	△2,668百万円
繰延税金資産純額(△は負債)	△2,480百万円	△2,369百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	34.60 %	34.60 %
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△45.88	△40.35
法人税率の変更による影響	3.40	0.83
その他	0.52	△0.27
税効果会計適用後の実効税率	△7.36	△5.19

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　23. 売上収益」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ **【附属明細表】**

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
無形固定資産	商標権	8,002	―	―	470	7,532	1,883
	ソフトウェア	1	―	―	0	1	0
	計	8,004	―	―	471	7,533	1,883

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	11	1	11	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.primoghd.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	■商品券の進呈 年１回、毎年８月31日時点の100株（1単元）以上を保有する株主の皆様に、当社店舗で使用可能な商品券の進呈をいたします。 内容：日本国内の直営店舗（「I-PRIMO」「LAZARE DIAMOND 」）で使用可能な商品券 金額：100株以上 300株未満　商品券（5,000円分） 300株以上 500株未満　商品券（10,000円分） 500株以上 1,000株未満　商品券（15,000円分） 1,000株以上　商品券（30,000円分） 対象者：毎年８月31日時点の100株（1単元）以上を保有する株主 回数：年１回 有効期限：１年間

(注)　当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第５期(自2024年９月１日　至2025年８月31日)
2025年11月26日　関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第５期(自2024年９月１日　至2025年８月31日)
2025年11月26日　関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
事業年度　第６期中(自2025年９月１日　至2026年２月28日)
2026年４月14日　関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書
2026年11月19日　関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年８月18日　関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年７月16日　関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年５月18日　関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年２月18日　関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月２日　関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月18日　関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書
2026年９月24日　関東財務局長に提出。

2026年８月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

プリモグローバルホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　知香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　重義

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリモグローバルホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、プリモグローバルホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外事業ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結財政状態計算書上、のれんを17,843百万円計上している。そのうち海外事業の資金生成単位に配分されたのれんは、連結財務諸表注記「13．非金融資産の減損」に記載のとおり、13,247百万円であり、総資産の約26%を占めている。 連結財務諸表注記「３．重要性がある会計方針(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。 連結財務諸表注記「13．非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、海外事業の資金生成単位に配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、原則として、過去の実績等に基づく出店計画を含む経営陣により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引き、事業計画が対象としている５年を限度とした期間を超える期間については継続価値を算定している。処分コスト控除後の公正価値の算定に及ぼす主要な仮定である売上収益及び利益率、事業計画期間終了後の成長率の予測には将来の経済条件の変動による影響を受け、高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、海外事業の資金生成単位に配分されたのれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、海外事業の資金生成単位に配分されたのれんの評価を検討するに当たり、処分コスト控除後の公正価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率について、主に以下の監査手続を実施した。 ・経営陣により承認された事業計画との一致を確認するために、５年を限度とする見積将来キャッシュ・フロー及び売上収益と、事業計画を比較した。 ・事業計画の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・将来の売上収益及び利益率について将来キャッシュ・フローに与える影響の程度を評価し、経営管理者への質問、過去の売上収益実績及び利益率実績と比較するとともに、国別の婚姻組数の推移等の利用可能な外部データとの整合性を検討した。また、仮定に含まれるリスク要因に対して一定のストレスを加味した監査人の見積り額を設定し、会社の見積り額と比較することで、監査人独自の感応度分析を実施した。 ・処分コスト控除後の公正価値の評価方法、事業計画期間終了後の成長率及び割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、評価方法と会計基準との整合性を確かめた。 ・事業計画期間終了後の成長率及び割引率について、経営者が実施した感応度分析を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

プリモグローバルホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根本　知香
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　重義

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリモグローバルホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリモグローバルホールディングス株式会社の2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商標権に係る減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に商標権7,532百万円を計上しており、総資産の約29%を占めている。 会社は、注記事項（重要な会計方針）「２ 固定資産の減価償却の方法」及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商標権は20年を耐用年数として償却しているが、商標権を含む資産グループについて減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法について回収可能額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化が含まれる。経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでいる。会社は、当事業年度において、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法について回収可能額を著しく低下させる変化及び経営環境の著しい悪化がなく、減損の兆候がないと判断している。 商標権の残高は財務諸表における金額的重要性が高く、減損損失が計上されると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は、商標権を含む資産グループに係る減損の兆候判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が実施した商標権に係る減損の兆候判定を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・商標権を含む資産グループにおいて、継続的な営業損失となっていないことを確かめた。 ・使用範囲又は方法について回収可能額を著しく低下させる変化の有無について、経営管理者に質問するとともに取締役会議事録を閲覧し、経営管理者の回答との整合性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化の見込みの有無に関連し、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提について経営管理者への質問を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。